有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　平成22年２月１日
（第 27 期）　　至　平成23年１月31日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号

(E05168)

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１．主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２．沿革 …… 3
　　３．事業の内容 …… 5
　　４．関係会社の状況 …… 10
　　５．従業員の状況 …… 12
　第２　事業の状況 …… 13
　　１．業績等の概要 …… 13
　　２．生産、受注及び販売の状況 …… 17
　　３．対処すべき課題 …… 19
　　４．事業等のリスク …… 23
　　５．経営上の重要な契約等 …… 28
　　６．研究開発活動 …… 28
　　７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 29
　第３　設備の状況 …… 31
　　１．設備投資等の概要 …… 31
　　２．主要な設備の状況 …… 31
　　３．設備の新設、除却等の計画 …… 32
　第４　提出会社の状況 …… 33
　　１．株式等の状況 …… 33
　　２．自己株式の取得等の状況 …… 58
　　３．配当政策 …… 58
　　４．株価の推移 …… 59
　　５．役員の状況 …… 60
　　６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 62
　第５　経理の状況 …… 68
　　１．連結財務諸表等 …… 69
　　(1) 連結財務諸表 …… 69
　　(2) その他 …… 122
　　２．財務諸表等 …… 123
　　(1) 財務諸表 …… 123
　　(2) 主な資産及び負債の内容 …… 144
　　(3) その他 …… 145
　第６　提出会社の株式事務の概要 …… 146
　第７　提出会社の参考情報 …… 147
　　１．提出会社の親会社等の情報 …… 147
　　２．その他の参考情報 …… 147
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 147

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年４月21日
【事業年度】	第27期（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）
【会社名】	株式会社ＡＣＣＥＳＳ
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鎌田　富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号
（注）平成22年10月22日から本店所在地	東京都猿楽町二丁目８番16号が上記のように移転しております。
【電話番号】	043－212－2111
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　阿部　康二
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番２号
【電話番号】	043－212－2115
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　阿部　康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年１月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月
売上高	(千円)	26,102,690	30,279,405	31,156,632	32,400,827	25,120,217
経常利益（△損失）	(千円)	△15,252,249	△11,117,405	2,138,024	2,865,734	4,317,130
当期純利益（△純損失）	(千円)	△16,032,272	△15,758,215	840,170	493,929	423,222
純資産額	(千円)	52,104,871	35,289,070	32,633,307	33,639,001	32,765,860
総資産額	(千円)	62,179,858	41,842,909	41,708,867	42,640,756	39,582,421
１株当たり純資産額	(円)	131,084.30	87,954.09	82,100.13	84,551.25	82,012.68
１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）	(円)	△40,982.29	△40,248.91	2,145.22	1,260.98	1,079.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	2,140.55	1,258.42	1,079.20
自己資本比率	(%)	82.5	82.3	77.1	77.7	81.2
自己資本利益率	(%)	－	－	2.5	1.5	1.3
株価収益率	(倍)	－	－	140.8	103.1	97.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,225,075	△1,777,782	△2,350,698	9,866,355	2,681,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△6,906,712	△1,473,707	587,304	△4,933,721	2,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	416,938	484,088	275,193	1,534,655	△404,004
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	16,763,411	13,242,909	10,332,922	17,057,699	18,616,958
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	(人)	1,522 (14)	1,605 (12)	1,600 (12)	1,505 (4)	1,131 (7)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．平成18年３月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
３．第23期及び第24期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第23期及び第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、１株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
５．平成18年３月１日付の株式分割（１：３）が、各期の期首に行われたものとして「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年１月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月
１株当たり純資産額	(円)	131,084.30	87,954.09	82,100.13	84,551.25	82,012.68
１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）	(円)	△40,982.29	△40,248.91	2,145.22	1,260.98	1,079.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	2,140.55	1,258.42	1,079.20

(2)提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年１月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月
売上高	（千円）	16,787,326	20,211,997	27,595,834	29,605,285	22,316,092
経常利益	（千円）	2,435,793	2,113,126	3,547,955	3,272,407	4,291,060
当期純利益（△損失）	（千円）	1,275,432	△25,533,944	919,684	△3,528,218	△1,552,953
資本金	（千円）	31,369,702	31,379,987	31,384,244	31,385,747	31,391,499
発行済株式総数	（株）	391,449.19	391,611.19	391,686	391,731	392,031
純資産額	（千円）	68,456,749	42,723,478	43,446,374	40,134,033	38,559,371
総資産額	（千円）	72,787,721	46,703,379	50,424,632	47,978,615	43,729,561
１株当たり純資産額	（円）	174,885.29	108,918.49	110,639.05	101,889.90	97,597.60
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	－（－）	－（－）	－（－）	500（－）	－（－）
１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）	（円）	3,260.31	△65,217.62	2,348.24	△9,007.41	△3,962.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	3,237.01	－	2,343.13	－	－
自己資本比率	（%）	94.1	91.3	85.9	83.2	87.5
自己資本利益率	（%）	1.9	－	2.1	－	－
株価収益率	（倍）	181.3	－	128.6	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数（ほか、平均臨時雇用者数）	（人）	465（4）	527（5）	594（5）	615（4）	570（4）

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．平成18年３月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
３．第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第24期、第26期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、１株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
５．平成18年３月１日付の株式分割（１：３）が、各期の期首に行われたものとして「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年１月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月
１株当たり純資産額	（円）	174,885.29	108,918.49	110,639.05	101,889.90	97,597.60
１株当たり当期純利益金額（△純損失金額）	（円）	3,260.31	△65,217.62	2,348.24	△9,007.41	△3,962.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	3,237.01	－	2,343.13	－	－

２【沿革】

年月	事項
昭和59年２月	「有限会社アクセス」（出資金　1百万円、本社：東京都千代田区）設立。
昭和61年９月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成８年２月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」（現 「NetFront®Browser」）を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」（資本金50百万円、本社：東京都千代田区）に組織変更。
平成10年２月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」（現「NetFront®Browser」）を開発。
平成11年２月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）の「iモード」向け携帯電話（三菱電機、富士通、日本電気）に搭載。
７月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」（資本金600千米ドル、当社出資比率100％）設立。
平成12年４月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年２月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。（証券コード：4813）
７月	「株式会社アクセス・パブリッシング」（資本金200百万円、当社出資比率100％）設立。 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0％）設立。
平成14年８月	「アクセス・チャイナ・インク」（資本金630千米ドル、当社出資比率94.0％）設立。 同社100%子会社「アクセス（北京）有限公司」（資本金300千米ドル）設立。
平成15年７月	「株式会社ヴィ・ソニック」（資本金1億18百万円、当社出資比率100％）を子会社化。
８月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年２月	アメリカ合衆国カルフォルニア州に米国支店を開設。
５月	「レッドゼロ・インク」（資本金０米ドル、当社出資比率0.0％）設立にあたり、貸付金300百万円を実行し、支配力基準により子会社化。同社100％子会社「レッドゼロ（北京）テクノロジー」も子会社化。
６月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算。
８月	「シーバレー・インク」（資本金1,500千米ドル、当社出資比率100％、議決権比率50.0％）に出資、子会社化。同社100％子会社「シーバレー（北京）インフォーメーション・テクノロジー」も子会社化。
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」（資本金100千米ドル、議決権比率16.7％）に出資、子会社化。「パームソース・インク」（資本金23,183千米ドル、当社出資比率100％）を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年２月	「ナラワークス・インク」の株式を取得し、「アクセス・ソウル」（資本金200,000千ウォン、当社出資比率100％）に商号変更、子会社化。
３月	「アイピー・インフュージョン・インク」（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100％）の株式を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に商号変更。
平成19年１月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。
５月	「モバイルソフト・テクノロジー（南京）」を「アクセス（南京）有限公司」に商号変更。
９月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。

年月	事項
平成20年３月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
５月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」（資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%）設立。
７月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年２月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
４月	「レッドスパイダー・ホールディングス」売却。
平成22年２月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目８番16号から同区猿楽町２丁目８番８号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」（千葉県千葉市美浜区）を「幕張オフィス」に改称。
11月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社である「アイピー・インフュージョン・インク」が、「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」清算。
平成23年１月	「アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に統合。
１月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社である「アイピー・インフュージョン・インク」が、「アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア」をインドに設立。

３【事業の内容】

当社及び当社グループは、連結子会社14社、非連結子会社４社及び、関連会社１社より構成されており、携帯端末及び情報家電向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うアプリケーションビジネスのほか、次世代を見据えたプラットフォームビジネスを推進してまいります。さらにサービスプラットフォーム提供、サービス運営をはじめとするメディアサービスビジネスを加えた、３分野をビジネスドメインとして事業を展開し、強固な事業シナジーをベースに、競争力を強化し新規技術の開発・サービスの提供を迅速に行ってまいりました。

当社及び当社グループの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の２事業部門は、「第５　経理の状況　１．（１）連結財務諸表　注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報区分と同一であります。

（１）ソフトウェアの受託開発事業

①プラットフォームビジネス

当社子会社であるアイピー・インフュージョン・インク（米国）の提供する、ネットワーク環境の進化を先取りした通信機器向けソフトウェア・プラットフォーム（注１）「ZebOS」、IPv4（注２）からIPv6（注３）への移行ニーズに合わせた「ZebOS Rapid Deployment」の開発及び販売を主に行ってまいりました。また、スマートメーター（注４）向けの先進のセンサーネットワークソリューションである「NetFront Smart Objects」など、成長が期待される次世代ネットワーク関連のソフトウェア開発に取り組んでまいります。また、「ＡＬＰ」の受託開発事業につきましては、事業環境に鑑み、規模を縮小いたしております。

②アプリケーションビジネス

ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront Browser」及びメールソフトウェア、ワンセグ対応ブラウザ等の「NetFront製品」の拡販を国内外に行ってまいりました。また、スマートフォンのエンドユーザ向けのアプリケーションシリーズとして「NetFront Lifeシリーズ」を提供開始いたしました。その他、LTEやWiFiなどの広帯域データ通信を有効利用し、高精細で滑らかな双方向での動画のやりとりを実現するAndroid端末向けテレビ電話サービスを実現する「NetFront Video Talk」など、今後も引続き「NetFront製品」を積極的に世界に拡販してまいります。

（２）コンテンツ（注５）系事業

メディアサービスビジネス

「東京カレンダー」などの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上の他、当社のメディアサービス事業部において、「ドコモの電子書籍トライアルサービス」向けコンテンツ提供いたしました。また、電子雑誌「東京カレンダー@EXTRA」創刊し、雑誌と電子媒体を連携させた付加価値を提供するなど様々な取り組みを行っております。

引き続き、ユーザに直接サービスを提供するメディアサービスビジネスの取組みを強化し、新たな収益機会の創出を図ってまいります。

（３）当社と主要な関係会社との位置づけ

（アクセス・システムズ・アメリカズ・インク）
米州地区統括持株会社及び米州向け受託開発

（アイピー・インフュージョン・インク）
ネットワーク関連ソフトウェアの受託開発、研究開発及び販売

（アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア）
ネットワーク関連ソフトウェアの受託開発及び研究開発

（アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー）
ネットワーク関連ソフトウェアの販売

（アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー）
欧州地区統括持株会社

（アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス）
次世代携帯端末向け関連製品の研究開発及び販売

（アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー）
欧州顧客向け受託開発及びサポート

（アクセス・チャイナ・インク）
中国地区統括持株会社

（アクセス（北京）有限公司）
中国顧客向け受託開発、サポート及び研究開発
（アクセス（南京）有限公司）
グループ内の受託開発及びサポート
（アクセス・ソウル）
韓国顧客向け受託開発及びサポート
（株式会社OKI ACCESS　テクノロジーズ）
次世代携帯端末向け関連製品の開発

（４）売上構成について

当社製ソフトウェア「NetFront Browser」は、機能的には米マイクロソフトの「Internet Explorer」と同様にインターネットに接続し、コンテンツを表示するためのブラウザ（注６）であります。「NetFront Browser」に代表される当社ソフトウェアは、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注７）やCPU（注８）を搭載した携帯端末及び情報家電に組込む作業を必要とされています。当社は、省電力、省メモリ仕様を充足する技術を有しております。

この技術を活かした当社及び当社グループの売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

製品売上高の内容は以下のとおりであります。

①受託開発

メーカ等からの発注により、携帯端末及び情報家電にインターネット接続・表示機能やメール機能を備えさせるために、NetFront Browserをはじめとする当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して、当社及び当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約３ヶ月から６ヶ月かかります。

②基盤開発

当社の得意先であるメーカ及び販売代理店等の技術者等が、当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を自ら行うことができる開発キット・SDK（Software Development Kit）（注９）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカ等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社及び当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカ等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカ等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。

（５）収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に応じて、当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は、案件の内容によっては異なる可能性があります。

基盤開発については、SDKの開発費用を発生時に計上しております。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるため、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティーについては、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティーの構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

（6）当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
NetFront Browser	最先端かつ幅広い用途に利用可能な、パワフルな情報家電向けインターネットブラウザです。限られたリソース環境においても高性能を発揮し、ストレスのない使いやすさを提供できるよう最適化されています。主要なOS、CPUをサポートしていることはもちろん、低消費電力、自由にカスタマイズできる柔軟性、豊富なプラグインなどによる、優れた拡張性を特長に圧倒的な実績を誇っています。 NetFront Browserは、携帯電話、デジタルテレビ、セットトップボックス（注10）、PDA（注11）、ゲーム機、自動車用テレマティックスシステムなど、世界中のさまざまなインターネット機器に搭載されています。
NetFront Lifeシリーズ	スマートフォン（注12）のユーザの生活（Life）を「もっと便利に」「もっと自由に」「もっと面白く」をテーマに提供開始したアプリケーションシリーズです。従来のブラウザの概念を超えた新しい機能を数々そろえたブラウザである「NetFront Life Browser」、スマートフォンのホーム画面をカスタマイズする「NetFront Life Screen」など、革新的なアプリ-ケーションを楽しむことができます。
NetFront Mobile Client Suite	さまざまな最先端機器上で利用可能な、最先端の性能と汎用性を備えた強力なブラウザです。携帯電話、デジタルテレビ、セットトップボックス、携帯ハンドヘルド、ゲーム機、自動車用テレマティクスシステムなど、世界中の無数のインターネット機器で利用されています。
NetFront Widgets	オープンなウェブテクノロジーに基づいて開発された、NetFront Browserエンジンをベースとしたコンパクトなウェブアプリケーションです。ニュース、天気予報、株式情報、地図、オークションなど、お気に入りのウェブサービスを簡単に利用することができます。シンプルで多彩なアプリケーション（注13）を、組込み型デバイス（注14）向けに提供します。
NetFront Living Connect	従来のサーバ（注15）機能やプレーヤー機能はもちろんのこと、コントローラー機能、アップロード機能、ダウンロード機能や印刷機能に対応するソリューションを提供するソフトウェアです。携帯電話をはじめ、デジタルテレビ、デジタルカメラ、HDDレコーダーやプリンタなどトータルなサポートを実現。今後ますますの普及が期待される、マルチメディアネットワーク分野の将来を見据えたDLNA（注16）ソリューションを提供していきます。
ZebOS	日本をはじめ世界の大手機器メーカへ豊富な搭載実績をもつ通信機器向けミドルウェアです。Layer2/Layer3の各種プロトコル群、 IPv4/IPv6やMPLS（注17）をはじめ、現在非常に注目を集めているメトロイーサネット（注18）、キャリアイーサネット（注19）技術のプロトコル（注20）において世界でも追随を許さないほど、広範囲にカバーしています。
ZebOS Rapid Deployment	IPv6トラフィックをIPv4ネットワーク上に転送するためのトンネリング（注21）ソリューションです。当社では、通信事業者の商用サービスに必要なフィルタリング機能を独自に開発し搭載しています。
NetFront Smart Objects	スマートメータ向けの先進のセンサーネットワークソリューションで、インターネット需要の高まりに伴い、急激な拡大が予測されているIPv6網に対応しています。

（注）１．ソフトウェア・プラットフォーム
アプリケーションソフトを動作させる際の基盤となるOSの種類や環境、設定などのこと。
２．IPv4
現在のインターネットで利用されているインターネットプロトコル。
３．IPv6
アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコルIPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。
４．スマートメーター
電気メーターに接続し、電力会社が消費電力などの稼働状況をネットワーク経由で監視するシステムのこと。
５．コンテンツ
メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報、すなわち、映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせを意味することが多い。具体的には、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメなど。
６．ブラウザ
インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を閲覧するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフトの「Internet Explorer」や米Googleの「Chrome」がある。
７．OS
オペレーティング・システムの略。入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェアの総称。
８．CPU
セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリに記憶するなど、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。
９．SDK
あるテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。
10．セットトップボックス
テレビ等に接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。
11．PDA
パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。
12．スマートフォン
コンピュータを内蔵し、音声通話以外に様々なデータ処理機能を持った携帯電話。電子メール機能やWebブラウザを内蔵し、インターネットに接続することができる携帯電話などがこれにあたる。
13．アプリケーション
文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。
14．デバイス
何らかの特定の機能を持った電子部品のこと。
15．サーバ
コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
16．DLNA
家庭内LAN（ホームネットワーク）を用いてAV機器やパソコン、情報家電を相互に接続し、連携して利用するための技術仕様を策定する業界団体。また、同仕様自体のこと。
17．MPLS
IETFが標準化を進めている、ラベルスイッチング方式を用いたパケット転送技術。現在インターネットで主流となっている、ルータを用いたバケツリレー式のデータ転送を、より高速・大容量化する技術。
18．メトロイーサネット
都市圏において、VLANなどを構築することにより、低コストで高速なアクセスを提供できるイーサネットのこと。主に、企業におけるオフィス間の通信と高速インターネットアクセスに利用されている。
19．キャリアイーサネット
通信事業者向けのイーサネット。
20．プロトコル
ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で、相互に決められた約束事機能を付加できる。
21．トンネリング
インターネット上などのある2点間を仮想的に接続確立すること。

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

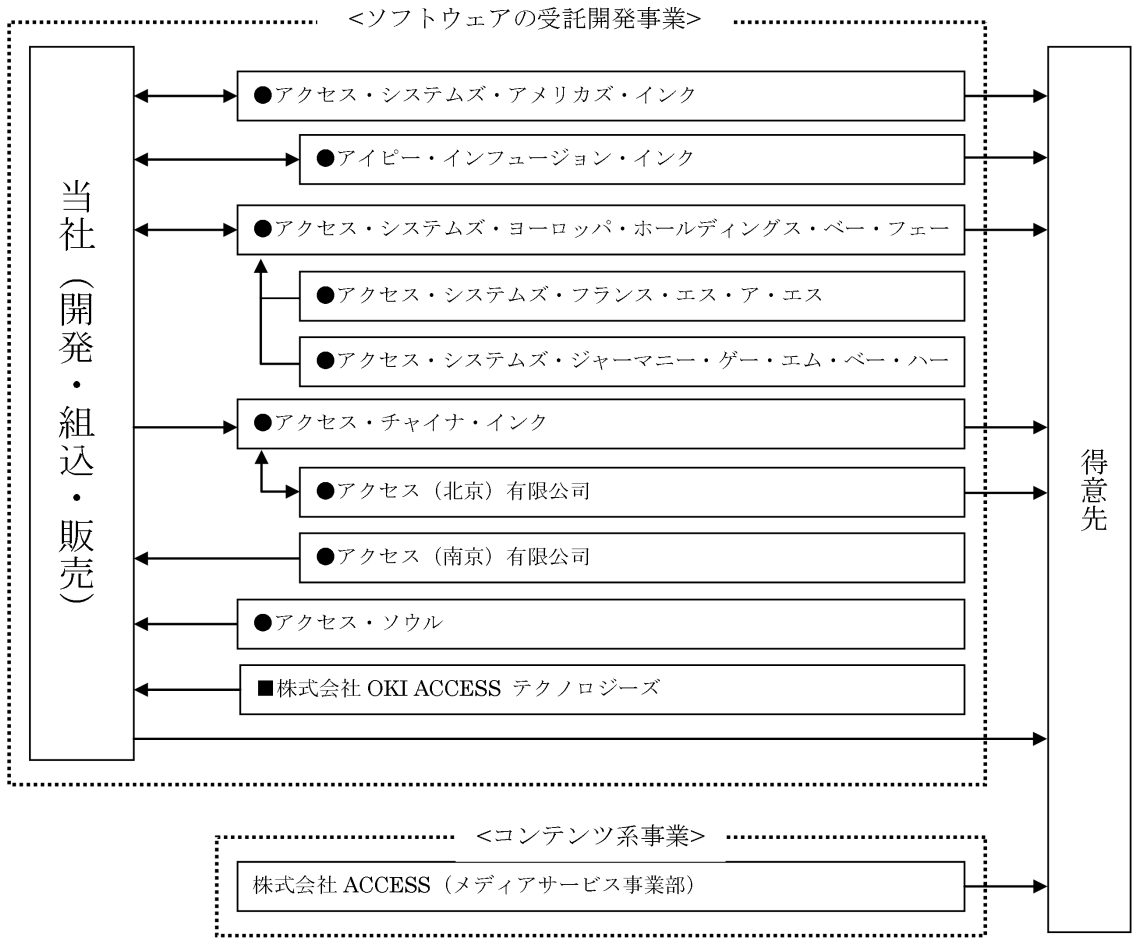

製品の流れ

●連結子会社　　■持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
連結子会社					
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（注）２，３	米国 カリフォルニア州	17,377千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任１名
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（注）３	フランス モンペリエ郡	1,000千ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造・販売
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン市	1,800千ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造 役員の兼任１名
アクセス・チャイナ・インク（注）２，３	イギリス領 ケイマン島	51,100千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任１名
アクセス（北京）有限公司（注）３	中国 北京市	12,400千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任１名
アクセス（南京）有限公司（注）３	中国 南京市	9,900千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造 役員の兼任１名
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造 資金提供 役員の兼任１名
アイピー・インフュージョン・インク（注）３	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任４名
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー（注）３	オランダ アムステルダム市	11,000千ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任１名
その他５社					

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
持分法適用関連会社					
株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの受託開発事業	49.0	資金提供 役員の兼任１名

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

２．アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・チャイナ・インクは特定子会社に該当しております。

３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。なお、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、アイピー・インフュージョン・インクの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・チャイナ・インクは、アクセス（北京）有限公司及びアクセス（南京）有限公司の議決権の100%を、アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーはアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスの議決権の100%を保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年１月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェアの受託開発事業	1,098　(7)
コンテンツ系事業	33　(－)
合計	1,131　(7)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．従業員数が当連結会計年度において374名減少しておりますが、これは主にソフトウェアの受託開発事業における海外子会社の人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年１月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
570　(4)	35.8	5年4ヶ月	6,503,607

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度の当社を取りまく環境としましては、国内を含めた世界経済の景気回復が足踏み状態にあり、失業率も引き続き高水準に推移するなど厳しい状況が続きました。国内外における携帯電話端末出荷台数におきましては、主にスマートフォンが需要を牽引し回復の様相を呈しておりますが、国内市場における携帯電話端末の出荷台数はピーク時と比較し減少傾向が続いており、事業環境は厳しい状況が続きました。一方で、携帯電話端末分野以外における国内の市場動向につきましては、エコポイント特需の恩恵もあり、デジタル家電を中心としてインターネットに接続可能な機器の普及率が増加しており、これらの情報家電分野は今後更なる成長が見込まれるなど、当社を取りまく事業環境は大きく変化しております。

このような事業環境の変化の下、当社グループは、当連結会計年度において事業の柱をACCESS Linux Platform™（以下、「ALP」）ビジネスから様々なサービスを可能にするサービス・イネーブラビジネスにシフトするとともに、事業環境の変化を先取りし、積極的な事業展開を推進すべく組織再編を実施し、当社及び当社グループの更なる事業拡大と収益の向上に向けて、次の３分野を核となる事業分野として、業務を展開してまいりました。

○プラットフォームビジネス
○アプリケーションビジネス
○メディアサービスビジネス

当連結会計年度の上記３分野の事業別状況につきまして、以下のとおりご報告いたします。

（プラットフォームビジネス）

プラットフォームビジネスにおきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インク（以下、「IPI」）が開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」の開発、拡販を核として、事業を推進しております。

「ZebOS®」につきましては、通信機能の新規追加などユーザのニーズを的確にとらえるべくバージョンアップを行うほか、Tail-f Systems社（スウェーデン）のネットワーク管理用ソフトと「ZebOS®」を統合し最先端のネットワークソリューションを実現する戦略的提携、Centec Networks社（中国）製最新プロセッサへの搭載など、拡販に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。また、地球規模での環境問題へのソリューションとして期待されている、スマートグリッド（次世代送電網）市場への参入も表明し、その第一弾として、スマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けに、IPv6対応のセンサーネットワークソリューション「NetFront® Smart Objects」を発表いたしました。

一方、ALPにおきましては、海外市場向け展開を図っておりました「The first ELSE™」につきまして、共同開発先であるELSE社（イスラエル）が開発・販売を中止する方針を決定したほか、オープンプラットフォームを利用したスマートフォンの台頭に伴い、従来の事業活動分野を絞り込み、ALPのコンポーネントを活用したビジネスを推進するとともに、LiMo Foundation関連の活動に限定することといたしました。

また、プラットフォームビジネスから派生した収益機会としては、ALP開発のため、平成17年11月に買収いたしましたPalmSource,Inc.（現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク）が保有していた特許権を中心に、当社保有の知的財産をスマートフォン関連企業にライセンスいたしました。

（アプリケーションビジネス）

アプリケーションビジネスにおきましては、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」をはじめとする「NetFront®」シリーズ各種製品の拡販に努めております。当連結会計年度からは、特定のＯＳに依存しない「NetFront®」シリーズの特性を生かし、フィーチャーフォンのみならずスマートフォンへの対応も進めました。

フィーチャーフォン向けの取り組みといたしましては、DLNA対応ソフトウェア「NetFront® Living Connect」を、携帯電話端末向けでは初めて、ドコモ夏モデル「Ｎ-04Ｂ」に搭載いたしました。また、中国最大の通信機器メーカZTE社製として、初の日本３Ｇ市場向け携帯電話端末「かんたん携帯SoftBank 840Z」に、「NetFront® Browser」が搭載されました。

一方、スマートフォン向けの取り組みといたしましては、iPhone/iPad向け及びAndroid™プラットフォーム向けの雑誌閲覧用ソフトウェア「NetFront® Magazine Viewer」や、本格的なIP電話サービスを実現するためのソフトウェア「NetFront® IP-Phone」、Android™プラットフォーム向けの「NetFront® Living Connect v2.0」、エンド・ユーザ向けHTML5対応の先進的ブラウザ「NetFront® Life Browser」を含むアプリケーションシリーズ「NetFront® Life」の提供を開始いたしました。また、「NetFront® Life Browser」につきましては、国内ポータルサイト最大手のヤフー株式会社（本社：東京都港区）及び世界最大の中国語検索サービスプロバイダ百度公司（Baidu,Inc.）（中国）と戦略的提携を行いました。その他、株式会社ピクセラ（本社：大阪府大阪市）と共同で、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（本社：東京都千代田区）のAndroid™端末「ドコモ スマートフォン REGZA Phone T-01C」（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社製）に、ワンセグ放送視聴ソリューションを提供いたしました。

海外市場におきましては、中国３Ｇ市場向け携帯電話端末での当社ブラウザソフトのシェアがトップを占めるなどの進捗を見せております。また、韓国３大携帯電話メーカの１社であるPantech社のグローバル市場向け携帯電話端末にも当社ソフトウェアが搭載されるなど、着実に実績を積み上げました。

携帯電話端末向け以外のソフトウェア開発におきましては、国内市場において、家電エコポイントの影響により出荷が増大したシャープ株式会社(本社：大阪府大阪市)、株式会社東芝(本社：東京都港区)をはじめとする国内主要メーカのネット対応デジタルテレビ製品に当社製品が採用・搭載されました。また、海外市場におきましては、英国放送協会（BBC）の提供するBBC iPlayer動画配信サービスに対応した、ソニー株式会社のイギリス市場向けブルーレイディスクプレーヤや、欧州各地の主力ミドルウェア・ベンダ、ＯＥＭメーカの製品に当社製品が採用・搭載されるなど、着実に実績を積み上げました。また、国内企業との取引においても、パナソニック株式会社 AVCネットワークス社(本社：大阪府門真市)とインターネットテレビサービス向けオープンプラットフォームの推進に向けた協業を発表するなど、国内外において、着実に顧客層を拡大してまいりました。

（メディアサービスビジネス）

「NetFront® Magazine Viewer」を提供開始して以来、「ドコモの電子書籍トライアルサービス」向けコンテンツ提供、電子雑誌「東京カレンダー® EXTRA」創刊など、様々な取り組みを行いました。特に、「東京カレンダー® EXTRA」につきましては、雑誌と電子媒体を連携させた付加価値を提供するなど、新たなメディアとしての開拓を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高251億20百万円（前年比22.5％減少）、営業利益45億25百万円（前年比73.9％増加）、経常利益43億17百万円（前年比50.6％増加）、当期純利益４億23百万円（前年比14.3％減少）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。当社及び当社グループは事業の種類別セグメントとして、ソフトウェアの受託開発事業及びコンテンツ系事業に区分しており、前者につきましては、さらに製品売上高とロイヤリティー収入に分けております。

(ソフトウェアの受託開発事業)

ソフトウェアの受託開発事業は、前述のプラットフォームビジネスとアプリケーションビジネスに該当いたします。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高238億55百万円（前年比23.1%減少）、営業利益52億48百万円（前年比97.4%増加）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

①製品売上高

ネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」及び、携帯端末・情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」をはじめとする「NetFront®」シリーズ各種製品の開発、拡販を行いました。この結果、製品売上高は63億11百万円（前年比54.2%減少）となりました。

②ロイヤリティー収入

スマートフォン市場の急拡大により、当社が保有するスマートフォンに係る特許の価値が高まってきたことから、マイクロソフト社などに対して特許のライセンス供与を戦略的に行い、当連結会計年度の利益に貢献いたしました。この結果、ロイヤリティー収入は175億44百万円（前年比1.8%増加）となりました。

事業部門別	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）		対前年増減率 (%)
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	12,518	40.4	4,489	18.8	△64.1
固定・屋内情報端末	1,159	3.7	1,780	7.5	53.6
その他	27	0.1	0	0.0	△98.7
基盤開発	50	0.2	39	0.2	△22.2
その他	29	0.1	0	0.0	△97.8
小計	13,785	44.5	6,311	26.5	△54.2
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	14,627	47.2	13,820	57.9	△5.5
固定・屋内情報端末	1,955	6.3	2,829	11.9	44.7
その他	6	0.0	0	0.0	△99.7
基盤開発	636	2.0	894	3.7	40.5
小計	17,226	55.5	17,544	73.5	1.8
合計	31,011	100.0	23,855	100.0	△23.1

(コンテンツ系事業)

コンテンツ系事業は、前述のメディアサービスビジネスに該当いたします。

月刊誌「東京カレンダー」、MOOKS「東京情緒食堂」をはじめとする雑誌類の出版及び広告売上の他、電子雑誌「東京カレンダー® EXTRA」を創刊いたしました。その結果、売上高12億64百万円（前年比9.0%減少）となり、営業損失７億22百万円（前期は56百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

１）日本

日本においては、通信事業者及びに携帯端末メーカ向けに既存のアプリケーションビジネスの開発、及び販売を行いました。「ALP」の開発が一巡したことにより受託開発による収入が減少いたしましたが、海外取引先に対する特許権のライセンス等に伴うロイヤリティー収入が増加しました。また、「東京カレンダー」、「東京情緒食堂」等の雑誌書籍の出版、販売も行いました。

この結果、売上高225億78百万円（前年比26.5%の減少）、営業利益は43億74百万円（前年比42.5%の増加）となりました。

２）米国

米国においては、「ALP」に係る受託開発及び研究開発を中心に行っておりましたが、大規模な開発段階が終了したことに伴い、2010年７月においてリソースの再編を行いました。また、アイピー・インフュージョン・インクは、通信機器メーカ向けに「ZebOS®」の開発及び販売を行いました。

この結果、売上高は８億90百万円（前年比53.8%の増加）、営業損失は２億64百万円（前連結会計年度は７億22百万円の営業損失）となりました。

３）欧州

欧州においては、欧州のメーカに携帯電話やカーナビゲーション向けのNetFront製品、及び通信機器メーカ向けに「ZebOS®」の提供を継続的に行っております。

この結果、売上高は12億37百万円（前年同期比90.7%の増加）、営業損失は４億25百万円（前連結会計年度は６億27百万円の営業損失）となりました。

４）アジア

中国においては、中国国内の通信業者及び3G携帯端末メーカ向けにNetFront製品の開発、販売を行っております。また、韓国においては、大手携帯端末メーカ向けに受託開発を行っております。

この結果、売上高は４億13百万円（前年同期比8.4%の減少）、営業損失は２億29百万円（前連結会計年度は４億17百万円の営業損失）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度170億57百万円に比べて15億59百万円増加し、186億16百万円となりました。為替相場の変動により、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による資金の減少は７億21百万円となっています。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、営業活動による資金は26億81百万円の増加(対前年比72.8%の減少) となりました。これは主に、減少要因として、法人税等支払額が21億４百万円であったことと、本社における損害賠償金を５億61百万円計上したことによるものです。一方、資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益18億５百万円の計上、たな卸資産11億46百万円の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、投資活動による資金は２百万円の増加（前連結会計年度は49億33百万円の減少）となりました。これは主に、資金の減少要因として、有価証券及び投資有価証券取得による支出が60億６百万円あったことと、有形固定資産取得による支出が10億14百万円あった一方、資金の増加要因として、有価証券及び投資有価証券の資金運用の結果、有価証券の売却による収入が68億80百万円あったこと、幕張オフィス移転に伴う既存の賃貸オフィスの解約等による敷金の返金が６億67百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきまして、財務活動による資金は４億４百万円の減少（対前年比126.3%の減少）となりました。これは主に、幕張オフィスの開設に係る長期借入金の返済が２億52百万円あったことによるものと、配当金の支払額１億63百円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業（千円）	5,111,358	35.72
コンテンツ系事業（千円）	1,225,950	86.72
合計（千円）	6,337,309	40.31

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

①　受注状況

事業部門別	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末（千円）	4,127,126	35.2
固定・屋内情報端末（千円）	1,672,846	153.4
その他（千円）	△5,600	－
合計（千円）	5,794,372	45.2

②　受注残高

事業部門別	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末（千円）	1,526,927	80.8
固定・屋内情報端末（千円）	192,611	64.1
その他（千円）	－	－
合計（千円）	1,719,538	78.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業（千円）	23,855,669	76.9
コンテンツ系事業（千円）	1,264,548	91.0
合計（千円）	25,120,217	77.5

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	前年同期比（%）
製品売上高		
受託開発（千円）	6,270,856	45.8
移動体情報端末（千円）	4,489,685	35.9
固定・屋内情報端末（千円）	1,780,810	153.6
その他（千円）	360	1.3
基盤開発（千円）	39,639	77.8
その他（千円）	647	2.2
小計（千円）	6,311,143	45.8
ロイヤリティー収入		
受託開発（千円）	16,650,074	100.4
移動体情報端末（千円）	13,820,062	94.5
固定・屋内情報端末（千円）	2,829,993	144.7
その他（千円）	18	0.3
基盤開発（千円）	894,450	140.5
小計（千円）	17,544,525	101.8
合計（千円）	23,855,669	76.9

３．前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,577,572	54.3	7,776,048	30.9
KDDI株式会社	3,186,445	9.8	2,275,769	9.0
サムスン電子株式会社（韓国）	1,967,317	6.1	1,710,758	6.8

４．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

（1）中長期的に対処すべき課題

LTE、IPv6への移行など、次世代通信ネットワークの拡充に伴いインターネットに接続可能な機器の普及率が増加し、新たなコンテンツサービスの広がりが見込まれるなど、当社及び当社グループがこれまで培ってきたソフトウェア技術開発力及び国内外における顧客とのビジネスリレーション、サービス提案力などを生かす事業機会は、今後も拡大していくものと予想されます。このような新たな事業機会を契機として、グローバル企業としての成長基盤を確立し、次なる再成長ステージを目指すため、当社及び当社グループは、次の二点を重点課題として位置づけ、更なる事業拡大と収益の向上に向けて取り組んでまいります。

1）人材育成を通じた技術力の維持向上と「サービス・イネーブラ」提供への体制強化

当社及び当社グループが競争力を有する携帯端末及び情報家電向けソフトウェア開発の分野における技術力の維持・向上は、中長期的な発展において不可欠であります。これらの技術を活用した既存ライセンスビジネスはもとより、豊かな画像や音声表現のニーズを高めることが期待される次世代キーテクノロジー「HTML５」の技術に対応するべく、いち早く取り組みを開始しており、その優位性を活かして、サービス事業者及びエンド・ユーザ向けの様々なサービスを可能にするトータルソリューションビジネス「サービス・イネーブラ」を展開してまいります。

これらを達成するために、人材育成を通じた技術力の維持向上を全社的に行い、「サービス・イネーブラ」となるべく体制強化を図ってまいります。

2）グローバルビジネス展開推進

当社及び当社グループは、世界中の情報家電メーカや携帯端末メーカ、主要通信事業者のようなグローバル・プレーヤ、ODM/OEMメーカ及びミドル・ソフトウェア・ベンダ並びにサービス事業者との関係をグローバルに強化してまいりました。

今後も、本社・海外拠点間・グループ間の効果的な連携を通じて、更なる事業拡大と収益の向上を目指し、グローバルビジネス展開を推進してまいります。また、内部統制につきましても、引き続き海外拠点のモニタリングを着実に実施することにより、グローバルなガバナンスを強化してまいります。

（2）短期的に対処すべき課題

当社の喫緊の課題は、事業環境の変化に迅速に対応しうる製品競争力の強化及び組織の構築であります。この点に鑑み第28期においては、次の重点課題に取り組んでまいります。

1）B to Cビジネスに向けた製品競争力の強化

フィーチャーフォン市場がかつての勢いを失い、スマートフォンやタブレット端末等インターネットに接続可能な端末市場が急速に成長しております。このような環境変化を受け、インターネットを通じたエンド・ユーザ向けサービスの事業環境も大きく変化しており、早急にサービス事業者及びエンド・ユーザとの新たな連携を獲得していく必要があります。これまで当社及び当社グループが培ってきたソフトウェア開発に関る技術に加え、サービス事業者が提供するサービスをエンド・ユーザが享受しやすくなるよう、アライアンス先の獲得と新たなソフトウェア開発を行い、製品競争力の強化に努めてまいります。

2）事業推進体制の強化

オープンプラットフォームの普及により、当社及び当社グループを取りまく事業環境が大きく変化している中、今後の事業展開を見据えた最適な組織体制の構築をすすめ、迅速な意思決定を行うとともに、新たな事業展開に向けた施策の浸透を徹底すべく、事業推進体制を強化してまいります。

（3）株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針は以下に定める通りであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年３月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成19年4月24日に開催の当社第23回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf）に掲載しております。

1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザーの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカーといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2）基本方針の実現に資する具体的な取組み

①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行ってまいりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めて参ります。

3）基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1）の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様に適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくことになります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1) で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年５月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は５名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

４【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

１．事業内容について

(1) 当社グループ事業内容を起因とするリスクについて

① ロイヤリティー単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合もあります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

② 外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約３ヶ月から６ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社グループとしましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

④ ソフトウェア開発の遅延

ソフトウェア開発においては、開発工程において様々な要因により、開発作業が当社が想定していた計画通りに進まず、顧客の要求する納期に遅れる可能性があります。当初の予定通りに受託開発売上、ロイヤリティー売上が計上できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

① アクセス・システムズ・アメリカズ・インクについて

アクセス・システムズ・アメリカズ（旧パームソース）グループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS、アプリケーション、ユーザ、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（資本金17,377千米ドル、当社出資比率100.0%）。
グループ経営の効率を図る一環として、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクから開発部門を切り離し同社の100%子会社としてアクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インクを平成20年3月27日に設立し、さらに、アイピー・インフュージョン・インクをアクセス・システムズ・アメリカズ・インク当地域統括子会社の傘下におくことによって、北米地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② アイピー・インフュージョン・インクについて

次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インクを平成18年３月に当社の子会社といたしました（資本金20,165千米ドル）。グループ経営の効率を図る一環としてアイピー・インフュージョン・インクは、平成19年10月1日にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの子会社として再編いたしました。今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、その市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③　アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーについて

グループ経営の効率化を図る一環として、欧州地域全体の事業を統括する機能を持つ地域統括子会社を平成20年5月26日に設立いたしました（資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100.0%）。

平成20年7月1日にアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス）をアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングスの子会社として再編し、当地域統括子会社の傘下におくことによって、ヨーロッパ地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後のヨーロッパ市場においてより競争力を高めるためには欧州地域内の子会社間連携を強め、管理機能の共通化等の効率化を図る必要があると考えており、将来の事業拡大を見据え、この機会に経営基盤の強化を図ってまいりますが、想定どおりに欧州市場における当社事業が拡大しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④　アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスについて

グループ内再編の為平成20年7月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスを切り離し、主に研究開発を目的としてアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの子会社に変更いたしました（資本金1,000千ユーロ）。今後も引き続き、研究開発を中心とした事業展開を行う予定ですが、優秀な人材確保ができない等の理由でアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスの目的が達成できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤　アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットにアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを平成13年７月に設立し、平成21年2月6日にアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーに社名変更いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率100.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥　アクセス・チャイナ・インク、アクセス（北京）有限公司、及びアクセス（南京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年８月に設立いたしました（資本金51,100千米ドル、当社出資比率100.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年８月に設立いたしました（資本金47,802千元）。なお、アクセス（南京）有限公司につきましては、グループ内再編の為平成19年１月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更し、チャイナ・モバイルソフトにつきましては、平成20年10月17日に清算いたしました。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦　アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks,Inc.は平成17年５月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年２月に当社の子会社といたしました（資本金2,200,000千ウォン、当社出資比率100.0%）。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks,Inc.を統合し、平成18年４月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動の拠点の構築と組込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

２．業界について

(1) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(2) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

３．競争環境について

(1) 競争

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の２点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

① 得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェア内製化の可能性

当社グループは、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発が可能なだけの技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

② 競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっており、近年においては、non-PC端末において、ブラウザを含むＯＳの無償配布が広がっております。この傾向を受け、当社製ソフトウェア搭載端末数の減少や価格低下を余儀なくされる可能性があります。

４．製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア内にあるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

５．業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。

(2) 販売費および一般管理費、研究開発費、開発費の負担増

当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充・内部管理体制構築を図っておりました。このため、販売費及び一般管理費・研究開発費・開発費は増加傾向にありました。今後、事業展開の方向性・事業規模に応じたリソース配分の適正化をはかりますが、当社グループが考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6．知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係がある携帯電話やデジタル家電の分野は、世界的に見ても最も特許紛争が多い分野の一つであり、また近年、インターネット業界においては、ソフトウェア技術やそこで行われる商取引の仕組みそのもの（ビジネスモデル特許）に対する特許出願が急速に拡大しています。

このような状況下にあって、当社グループといたしましては、自社技術の保護や将来市場への布石を図るべく積極的に特許出願を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように製品や技術の開発において努力しております。

しかし、将来的に当社グループの事業や製品に関連する特許その他の知的財産権（特許権等、以下同じ）が成立するかについて予想するのは難しく、今後、仮に当社グループ事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許権等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループ事業関連技術に関して当社が認識していない特許権等が成立している場合には、当該特許権等の権利者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなったり、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。また、その特許権等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許権等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

さらに、当社は「NetFront」や「ACCESS Linux Platform」等の主要なソフトウェア製品に関する複数の特許権等を取得しておりますが、当社グループ事業関連技術は技術革新のスピードが速いため、この分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

その一方で、当社の主力商品であるソフトウェア製品は、その性質上、複製や改変、ネットワーク送信がし易いという面がありますので、当社ソフトウェアを、不正にコピーした模造品を市場に拡布する業者が出現したり、また権限なく電子掲示板に掲載したり、オープンソースとして公開する利用者が発生することも想定されます。それにより当社グループが行っているソフトウェアのライセンス事業に対して悪影響を受ける可能性があります。

7．当社グループの組織体制について

(1) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 会社組織の再編成

当社グループでは、事業環境の変化により売上が激減したことに伴い、当連結会計年度において海外子会社を中心に大幅な人員整理を実施いたしました。

今後も事業展開・規模に応じた、人員の調整、内部管理体制の構築を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や事業環境の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

８．事業展開について

(1) 海外展開

non-PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、フランス、オランダ、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、充分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社グループは、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いプラットフォーム・ソフトウェアやサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの売上高への貢献は早くて数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合弁企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります 。

(3) 事業展開と顧客層

従来、当社の主要顧客は国内外の事業法人でありました。マーケット構造の変化や、技術革新、当社競合企業動向等により、今後は当社ソフトウェアの最終的なユーザーである個人消費者への直接的なアプローチも重要になります。この顧客層に対する営業・マーケティング手法等については、現在において当社内におけるノウハウの蓄積が少ないため、事業計画が予定どおり進捗せず当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

９．配当について

当社は財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、株主に対する利益還元の重要性は認識しつつも、第26期まで配当を実施しておりませんでした。今後も、引き続き株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、各事業年度の開始時期においては、期末配当予定を発表できない可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社及び当社グループは、過去25年以上にわたり「あらゆる機器をネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアを開発してまいりました。これまでの取り組みにより、この理念が現実に達成されつつあるという現状を鑑みて、新たに「ネット時代をリードし、豊かな地球生活を実現する」を開発理念として掲げ、これまで以上に人類の生活に密着した研究開発活動を押し進めていく方針でございます。

研究開発の対象としては①ソフトウェアコンポーネント開発、②ソフトウェア・プラットフォーム開発、③サービス事業開発の３つの分野に注力を行っております。

① ソフトウェアコンポーネント開発

インターネット接続において最も重要な役割を果たす、組込み向け技術を中心とするソフトウェアに取り組み、高機能・高性能化を進めると同時に、家庭からのインターネット利用を促進するデジタルテレビ向けのソフトウエア開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

また、近年利用者が急激に増えている、iPhoneやAndroidに代表される、いわゆるスマートフォン向けのアプリケーション開発にも積極的に取り組んでおります。昨年11月にはAndroid向けのアプリケーションをまとめたNetFront Lifeシリーズをリリースしております。

② ソフトウェア・プラットフォーム開発

市場からの強いターン・キー・ソリューションの期待に応えるべく、サーバとクライアントを組み合わせた、プラットフォーム開発に取り組んでおります。近年スマートグリッドと呼ばれる次世代電力網に注目が集まっておりますが、そこで使用される、ITテクノロジーを駆使したスマートメーターと呼ばれる次世代電気メーター向けのプラットフォーム開発にも取り組んでおります。

③ サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上においての、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ、電子商取引向けのカタログビューアや、電子書籍コンテンツのアグリゲーションと書籍ビューアの提供などのサービス展開において必要となる研究開発を行っております。さらにはHTML5を駆使した次世代の広告プラットフォームの開発に取り組んでおります。

(2) 当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

主力商品であるブラウザにつきましては、デジタルテレビ向けのソリューションへの需要が強く市場への投入が加速されました。また、DLNA技術を提供するNetFront Living Connectの採用が進み、特にヨーロッパでの普及が加速いたしました。

特に、当第２四半期以来資源を注力しておりますAndroid向けソフトウェアといたしましては、DLNA技術を提供するNetFront Living Connect ｖ2.0 for Androidを開発いたしました。また、2010年11月15日にはNetFront Lifeシリーズとして、ブラウザ、ホームスクリーン、Microsoft Officeドキュメントビューアーの３アプリケーションをAndroid Marketへリリース致しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、ソフトウェアの受託開発事業5,366,391千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社グループはこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

「第２ 事業の状況 １．業績等の概要 （１）業績」に記載しておりますとおり、売上高は251億20百万円（対前年比22.5%減少）と前年に比べて減少しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は238億55百万円（対前年比23.1%減少）、コンテンツ系事業の売上高は12億64百万円（対前年比9.0%減少）となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第２ 事業の状況 ２．生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は72億58百万円、売上原価率28.9%となりました。前連結会計年度の売上原価率は45.6%であり、対前年比で16.7ポイントの減少となっております。ALPに係る受託開発案件が減少した一方、粗利率の高いロイヤリティー収入や特許権のライセンスによる収入が増加したことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費につきましては132億90百万円となり、前連結会計年度に比べて17億50百万円の減少となっております。主な要因は、幕張オフィスの移転により地代家賃を削減したこと、研究開発費等の販売管理費の削減したことによるものであります。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、45億25百万円となりました。対売上高営業利益率は外注費の減少等により18.0%であり、対前年比で10.0ポイントの増加となっております。主な要因は人員削減、外注費削減、研究開発費削減等のコストコントロールの実施によるものであります。

④ 営業外収益（費用）

営業外収益は、主に運用資金の増加による受取利息91百万円等により１億98百万円となりました。

営業外費用につきましては、当連結会計年度中に為替が円高に動いたことによる為替差損３億７百万円の発生等により、４億７百万円となっております。

⑤ 特別利益（損失）

特別利益は、投資有価証券売却益３億93百万円の発生等により５億73百万円となりました。

特別損失につきましては、子会社従業員に対する特別退職金11億43百万円、開発中止損失９億44百万円及び事務所移転費用４億７百万円の発生等により30億84百万円となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、18億５百万円（対前年比5.9%減少）となりました。

⑦ 法人税等

法人税、住民税及び事業税、法人税等還付税額及び法人税等調整額の合計額は、13億82百万円となり前連結会計年度の合計額14億90百万円に比べて１億７百万円の減少となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、４億23百万円（前年比14.3%減少）となり、１株当たり当期純利益につきましては、1,079.87円（前連結会計年度は１株当たり当期純利益1,260.98円）となりました。

（3）当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より30億58百万円減少し395億82百万円となりました。その主な要因は、短期投資有価証券の評価損及び仕掛品の償却により流動資産が17億56百万円減少したことと、幕張オフィス移転に伴う既存の賃貸オフィスの解約による敷金の返却によって投資その他資産が６億91百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より21億85百万円減少し68億16百万円となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少により未払法人税が11億81百万円減少したことと、受託開発案件の外注費決済等により買掛金が３億72百万円減少したこと、長期借入金の返済により２億52百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より８億73百万円減少し327億65百万円となりました。これは当期純利益４億23百万円を計上した一方で、連結子会社の資産、負債及び純資産の換算に係る為替換算調整勘定が12億85百万円減少したことによるものです。結果、自己資本比率は81.2%(前連結会計年度は77.7%）となりました。

（4）キャッシュ・フロー

「第２　事業の状況　１．業績等の概要　（2）財政状態に関する分析　②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度170億57百万円に比べて15億59百万円増加し、186億16百万円となりました。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却については、幕張オフィス移転に伴う設備の除却などを行い、事務所移転費用として４億７百万円を特別損失に計上しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年１月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人) 外［臨時雇用者数］
			建物（建物付属設備を含む）	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	151,079	－	2,233	－	3,574	156,887	38 (－)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの受託開発事業	社宅、倉庫他	8,629	－	－	－	－	8,629	－ (－)
幕張オフィス (千葉県千葉市美浜区)	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	2,704,518	1,563,634 (4,654.01)	239,351	－	407,838	3,351,709	532 (4)

（注）１．本社が主に入居している住友不動産猿楽町ビル、平田ビルは賃借中の建物であり、この賃借にあたり177,111千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。
また、年間賃借料は810,903千円となっております。
２．その他の設備は、首都圏のマンションであり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。
３．本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。
４．帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 在外子会社

平成23年１月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）外［臨時雇用者数］
				建物（建物付属設備を含む）	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（グループ合計）	本社（米国　カリフォルニア州）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	－	11,378	2,766	14,175	38（－）
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー	本社（ドイツ　オーバーハウゼン市）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	364	13,685	709	14,758	27（－）
アクセス・チャイナ・インク（グループ合計）	本社（中国　北京市）（注）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	4,322	48,087	－	52,409	311（－）
アクセス・ソウル	本社（韓国　ソウル特別市）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	3,511	28,961	18,175	50,648	98（－）
アイピー・インフュージョン・インク（グループ合計）	本社（米国　カリフォルニア州）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	0	33,957	9,505	43,463	72（3）
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー（グループ合計）	本社（オランダ　アムステルダム市）	ソフトウェアの受託開発事業	事務所設備他	－	599	－	599	15（－）

（注）１．登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。
２．帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年４月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	392,031	392,031	－	－

（注）　平成23年４月１日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株引受権及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

１）旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストック・オプション）に関する事項

平成13年４月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,363	1,363
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額（円）	233,450	同左
新株予約権の行使期間	平成15年４月27日から 平成23年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　233,450 資本組入額　116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により当社の使用人でなくなったとき新株引受権を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書で権利行使数の制限を設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年３月23日開催の取締役会決議により、平成16年７月20日付で１株を５株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年２月７日開催の取締役会決議により、平成18年３月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

２）旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①　平成14年４月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	720	720
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　83,522 資本組入額　　41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

(b) 平成15年４月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成23年１月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年３月31日)
新株予約権の数（個）	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15	15
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　133,334 資本組入額　66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年３月23日開催の取締役会決議により、平成16年７月20日付で１株を５株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年２月７日開催の取締役会決議により、平成18年３月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年４月25日定時株主総会にて決議
平成16年４月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	690	690
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年４月26日から 平成25年４月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　752,667 資本組入額　376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年３月23日開催の取締役会決議により、平成16年７月20日付で１株を５株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年２月７日開催の取締役会決議により、平成18年３月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③　平成17年４月26日定時株主総会にて決議
　　平成18年４月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	787	762
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,361	2,286
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年４月27日から 平成27年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,060,000 資本組入額　　530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年２月７日開催の取締役会決議により、平成18年３月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④　平成18年４月26日定時株主総会にて決議

平成18年４月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	1,824	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,824	1,800
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,030,000 資本組入額　　515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3）会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成18年４月26日定時株主総会にて決議

平成19年２月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	664	646
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	664	646
新株予約権の行使時の払込金額（円）	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　611,377 資本組入額　305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 平成20年４月22日定時株主総会にて決議
平成21年３月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 （平成23年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年３月31日）
新株予約権の数（個）	2,393	2,291
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,393	2,291
新株予約権の行使時の１個当たりの払込金額（円）	225,205	同左
新株予約権の行使期間	平成23年３月25日から 平成31年３月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　225,205 資本組入額　112,603	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

適用はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年２月1日～平成17年６月30日（注）１	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756
平成17年６月30日（注）２	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年７月５日（注）３	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年７月31日（注）４	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756
平成17年８月２日（注）５	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年８月11日（注）６	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年８月19日（注）７	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年８月29日（注）８	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年８月31日（注）９	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289
平成17年９月６日（注）10	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年９月13日（注）11	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年９月30日～平成17年10月31日（注）12	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月４日（注）13	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日（注）14	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日（注）15	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日（注）16	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年12月31日 ～ 平成18年１月31日 （注）17	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392
平成18年２月28日 （注）18	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年３月１日 （注）19	260,571.46	390,857.19	－	31,312,826	－	31,996,535
平成18年４月１日 ～ 平成19年１月31日 （注）20	592	391,449.19	56,875	31,369,702	56,875	32,053,410
平成19年２月１日 ～ 平成20年１月31日 （注）21	162	391,611.19	10,285	31,379,987	10,285	32,063,696
平成20年５月31日 （注）22	－	391,611.19	－	31,379,987	△32,063,696	－
平成20年９月30日 （注）23	△0.19	391,611	－	31,379,987	－	－
平成20年２月１日 ～ 平成21年１月31日 （注）24	75	391,686	4,256	31,384,244	4,256	4,256
平成21年２月１日 ～ 平成22年１月31日 （注）25	45	391,731	1,502	31,385,747	1,502	5,759
平成22年２月１日 ～ 平成23年１月31日 （注）26	300	392,031	5,752	31,391,499	5,752	31,098

（注）１．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	25株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	205株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	130株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	15株

２．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

３．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

４．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　100,000円
資本組入額　50,000円
株数　10株
発行価格　700,350円
資本組入額　350,175円
株数　10株
５．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,022,000円
資本組入額　1,011,005円
株数　1,978.23株
６．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,022,000円
資本組入額　1,011,005円
株数　1,978.23株
７．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,022,000円
資本組入額　1,011,005円
株数　1,978.23株
８．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,151,000円
資本組入額　1,075,501円
株数　2,324.50株
９．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　100,000円
資本組入額　50,000円
株数　20株
発行価格　700,350円
資本組入額　350,175円
株数　24株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　250,564円
資本組入額　125,282円
株数　25株
10．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,151,000円
資本組入額　1,075,501円
株数　1,162.25株
11．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
発行価格　2,151,000円
資本組入額　1,075,501円
株数　1,162.25株
12．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　100,000円
資本組入額　50,000円
株数　25株
発行価格　700,350円
資本組入額　350,175円
株数　128株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　250,564円
資本組入額　125,282円
株数　30株

13. 第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
　　発行価格　　1,938,000円
　　資本組入額　　969,005円
　　株数　　1,547.98株
14. 第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
　　発行価格　　1,938,000円
　　資本組入額　　969,002円
　　株数　　2,063.98株
15. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　700,350円
　　資本組入額　　350,175円
　　株数　　17株
　旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　250,564円
　　資本組入額　　125,282円
　　株数　　10株
16. 有償・第三者割当
　　発行価格　　2,360,000円
　　資本組入額　　1,180,000円
　　割当先　　㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ
17. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　700,350円
　　資本組入額　　350,175円
　　株数　　67株
　旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　250,564円
　　資本組入額　　125,282円
　　株数　　100株
　　発行価格　　400,000円
　　資本組入額　　200,000円
　　株数　　10株
18. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　700,350円
　　資本組入額　　350,175円
　　株数　　45株
　旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
　　発行価格　　250,564円
　　資本組入額　　125,282円
　　株数　　35株
　　発行価格　　400,000円
　　資本組入額　　200,000円
　　株数　　15株
19. 株式分割（１：３）によるものであります。

20. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　233,450円
資本組入額　116,725円
株数　352株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　83,522円
資本組入額　41,761円
株数　195株
発行価格　133,334円
資本組入額　66,667円
株数　30株
発行価格　752,667円
資本組入額　376,334円
株数　15株
21. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　33,334円
資本組入額　16,667円
株数　30株
発行価格　233,450円
資本組入額　116,725円
株数　57株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　83,522円
資本組入額　41,761円
株数　75株
22. 平成20年４月22日開催の定時株主総会において決議された、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを平成20年5月に行っております。
23. 自己株式の消却による減少であります。
24. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　233,450円
資本組入額　116,725円
株数　15株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　83,522円
資本組入額　41,761円
株数　60株
25. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　33,334円
資本組入額　16,667円
株数　15株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　83,522円
資本組入額　41,761円
株数　30株
26. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　33,334円
資本組入額　16,667円
株数　270株
旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
発行価格　83,522円
資本組入額　41,761円
株数　30株

（６）【所有者別状況】

平成23年１月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	10	46	286	81	22	25,472	25,918	－
所有株式数（単元）	22,993	8,872	20,433	76,533	1,886	91	244,293	392,031	－
所有株式数の割合（%）	5.87	2.26	5.21	19.52	4.81	0.02	62.31	100.00	－

（注）　自己株式11株は、「個人その他」に含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成23年１月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
鎌田　富久	東京都千代田区	40,965	10.45
財務大臣	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	22,993	5.87
有限会社樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
荒川　立樹	千葉県千葉市美浜区	6,037	1.54
荒川　瑞樹	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川　大樹	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川　亨	千葉県千葉市美浜区	6,000	1.53
モトローラ　インク （常任代理人　野村證券㈱）	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U.S.A. （東京都中央区日本橋1-9-1）	5,400	1.38
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
計	－	150,833	38.48

（注）１．　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下３位を四捨五入しております。

２．　上記大株主の荒川亨氏（当社前代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO））は平成21年10月23日に逝去されましたが、現在遺産相続協議中のため、株主名簿上の名義で記載しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　11	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　392,020	392,020	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	392,031	－	－
総株主の議決権	－	392,020	－

②【自己株式等】

平成23年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号	11	－	11	0.00
計	－	11	－	11	0.00

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、①平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年７月７日の臨時株主総会並びに平成13年４月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年７月７日の臨時株主総会並びに平成13年４月26日の定時株主総会において決議されたもの、②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年４月25日、平成15年４月25日、平成17年４月26日、平成18年４月26日の定時株主総会において決議されたもの、③会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年４月24日、平成20年４月22日、平成21年４月21日、平成22年４月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）

（平成12年７月７日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成12年７月７日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成13年４月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成13年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
（平成14年４月25日定時株主総会決議）

決議年月日	平成14年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役　２名 当社従業員　285名 当社完全子会社以外の子会社取締役　２名 当社完全子会社の子会社従業員　３名 当社完全子会社以外の子会社従業員　21名 当社顧問　５名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ８の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成15年４月25日定時株主総会決議）

決議年月日	平成15年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社監査役　１名 当社従業員　35名 当社完全子会社以外の子会社取締役　１名 当社完全子会社以外の子会社従業員　６名 当社顧問　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ８の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成17年４月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成17年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社監査役　３名 当社従業員　155名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　４名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ８の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成18年４月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役　３名 当社従業員　350名 当社完全子会社の子会社従業員　19名 当社完全子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　1名 当社完全子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）　当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{１株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
（平成19年４月24日定時株主総会決議）

決議年月日	平成19年４月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

（平成20年４月22日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年４月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

（平成22年４月27日定時株主総会決議）

決議年月日	平成22年４月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	11	－	11	－

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績では当期純利益を確保いたしましたものの個別業績では当期純損失となりましたこと、また、平成24年１月期以降も引き続き徹底した事業構造転換を行っていくための原資としての内部留保の確保に努めるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年１月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月
最高（円）	3,220,000 □1,180,000	645,000	410,000	307,000	173,500
最低（円）	2,380,000 □453,000	232,000	93,000	128,400	98,600

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. □印は株式分割権利落後の株価を示しております。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年８月	９月	10月	11月	12月	平成23年１月
最高（円）	123,400	109,200	124,500	102,800	127,500	123,300
最低（円）	109,000	105,100	98,600	100,100	105,700	104,300

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	最高経営責任者（ＣＥＯ）	鎌田　富久	昭和36年5月１日生	昭和60年11月　有限会社アクセス取締役 平成８年11月　当社取締役副社長 平成14年８月　アクセス・チャイナ・インクCEO 平成17年５月　当社CTO 平成19年３月　アクセス・システムズ・アメリカズ・インクCEO 平成21年２月　当社代表取締役社長 兼 Co-CEO 平成21年10月　当社代表取締役社長 兼 CEO（現任） 平成23年２月　アイピー・インフュージョン・インク Chairman（現任）	(注) 3	40,965
取締役	最高財務責任者（ＣＦＯ）	室伏　伸哉	昭和34年5月11日生	昭和60年10月　青山監査法人入所 平成５年４月　公認会計士登録 平成７年７月　ビック・アップル公認会計士共同事業所開業 平成10年８月　株式会社エイブル入社 平成11年11月　当社入社 平成12年４月　当社取締役 平成14年３月　当社常務取締役 平成17年４月　当社アドバイザー 平成19年３月　当社CFO 平成19年４月　当社取締役常務執行役員 平成21年２月　当社取締役専務執行役員 兼 CFO 平成23年４月　当社取締役執行役員 兼 CFO（現任）	(注) 3	675
取締役	最高戦略責任者（ＣＳＯ）兼 ネットワーク事業部長	楢崎　浩一	昭和33年1月４日生	昭和56年４月　三菱商事株式会社入社 平成14年12月　当社入社 平成16年２月　当社経営企画本部長 平成17年５月　当社執行役員経営企画本部長 平成19年２月　当社執行役員 アイピー・インフュージョン・インクCEO（現任） 平成20年８月　当社執行役員 Global Business Development担当 平成21年２月　当社常務執行役員 兼 CSO 平成21年４月　当社取締役常務執行役員 兼 CSO 平成23年４月　当社取締役執行役員 兼 CSO 兼 ネットワークソフト事業部長（現任）	(注) 3	－
取締役		宮内　義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年８月　日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年４月　オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 昭和45年３月　同社取締役 昭和55年12月　同社代表取締役社長 平成12年４月　オリックス株式会社代表取締役会長 平成15年３月　昭和シェル石油株式会社取締役（現任） 平成15年６月　オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長（現任） 平成16年４月　規制改革・民間開放推進会議議長 平成16年５月　社団法人日本経済団体連合会評議員会副議長 平成18年４月　当社取締役（現任）	(注) 3	10
取締役		新浪　剛史	昭和34年1月30日生	昭和56年４月　三菱商事株式会社入社 平成７年６月　株式会社ソデックスコーポレーション（現株式会社レオックジャパン）代表取締役 平成14年３月　株式会社ローソン顧問 平成14年５月　同社代表取締役社長執行役員 平成17年３月　同社代表取締役社長 CEO（現任） 平成18年４月　当社取締役（現任） 平成22年４月　公益社団法人経済同友会副代表幹事（現任） 平成22年６月　オリックス株式会社取締役(現任)	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役		三石　多門	昭和24年4月22日生	昭和49年４月　日本電信電話公社入社 平成12年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西取締役 平成13年６月　信越放送株式会社取締役（現任） 平成14年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役MMビジネス部長 平成14年７月　同社取締役ユビキタスビジネス部長 平成16年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州代表取締役副社長 平成19年６月　ドコモ・モバイル株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任）	（注）３	－
監査役（常勤）		中江　隆耀	昭和14年2月25日生	昭和39年４月　千代田化工建設株式会社入社 平成４年４月　テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成５年６月　同社代表取締役社長 平成12年２月　当社入社 平成12年４月　当社常勤監査役（現任）	（注）４	75
監査役（常勤）		山本　隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年４月　国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 昭和63年３月　同社事業開発本部グループ事業部次長 平成７年２月　同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年３月　株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）代表取締役専務 平成12年９月　同社代表取締役社長 平成14年４月　KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年４月　当社常勤監査役（現任） 平成19年６月　株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役（現任）	（注）４	－
監査役		古川　雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年４月　住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月　監査法人サンワ事務所（現監査法人トーマツ）入所 昭和59年５月　公認会計士登録 昭和61年７月　古川公認会計士事務所開業 昭和63年６月　海南監査法人代表社員（現任） 平成12年４月　当社監査役（現任） 平成18年６月　株式会社シーボン監査役（現任）	（注）４	75
計						41,827

（注）１．取締役　宮内義彦、新浪剛史及び三石多門は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　山本隆臣、古川雅一の両名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の有効性、効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすこととのバランスが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

・取締役会は、月１回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在６名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会には、3名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

・当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、常務会を置いております。常務会は、代表取締役及び役付執行役員、並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、原則として隔週この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在３名で構成されており、２名（うち常勤監査役１名）は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。

・監査役は、内部監査室及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。

・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在11名で構成されております。

・外部弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。

・会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年５月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、決定いたしました。その後に開催実施された取締役会決議の内容を加味した現在の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。

(2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。

(3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。

(4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。

(5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。

(6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

(3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「機密情報管理規程」等を策定し、最高情報責任者（CIO）をトップとする「情報セキュリティ委員会」を設置し定期的にこれを開催するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。

(2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年１回行う。

(3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。

(4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。

(2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。

(3) 取締役及び執行役員並びに子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を設置し、取締役会及び常務会における決定事項の周知徹底を行う。

(4) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。

(5) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。

(2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。

(3) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

(4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務・知財部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

6．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。

(2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。

(3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。

(4) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制を適切に実施するため、その整備、運用及び評価に関する基本方針を策定し、当該内部統制の有効かつ効率的な整備等に向けて適切な取り組みを進める。

(5) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を定期的に開催し、課題の抽出と対応策の検討を行う。

(6) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。

(7) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

8．監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。

(2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

(3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

9．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。

(2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。

(3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

10．監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

(1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。

(3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。

(4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

（経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況）

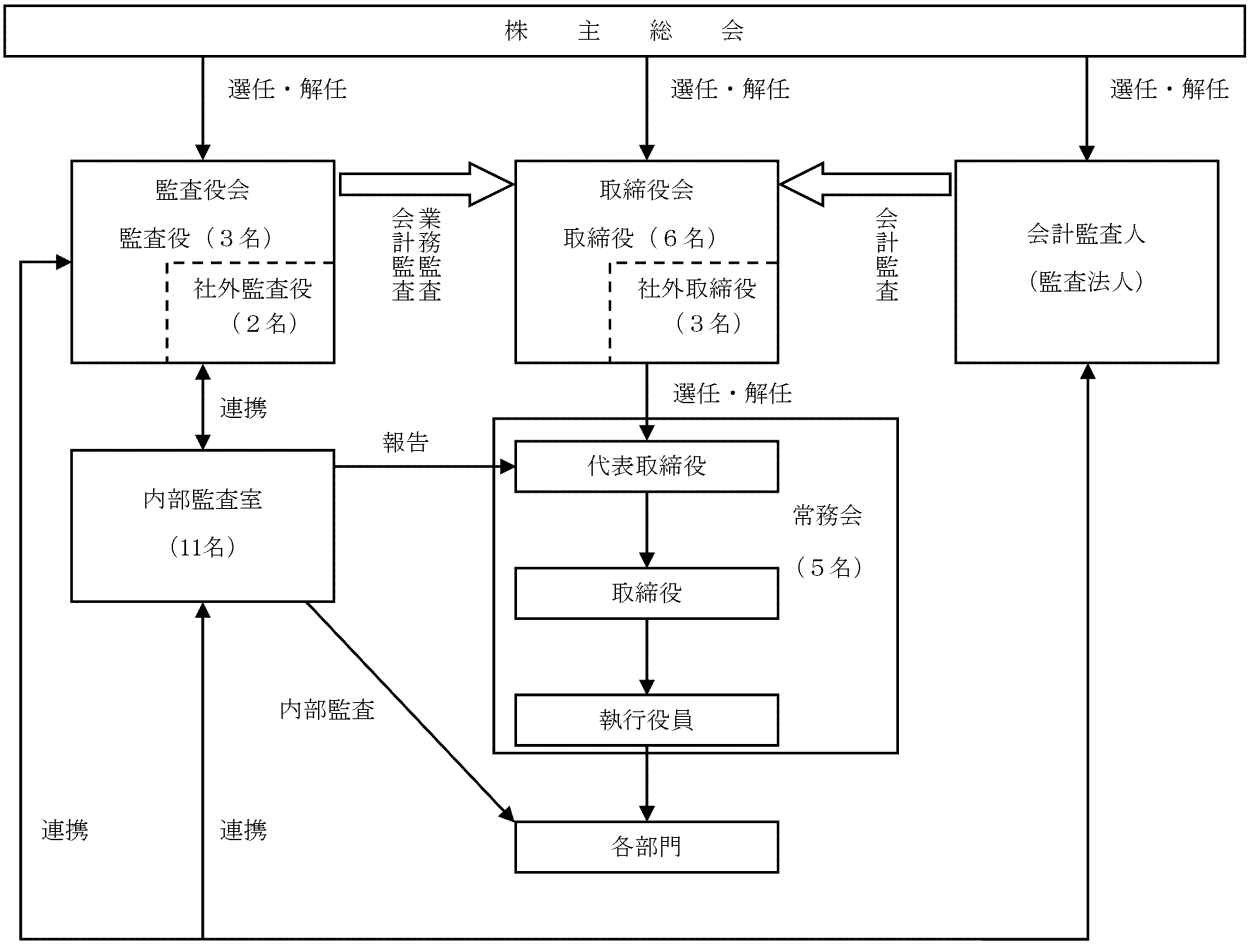

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

・平成23年４月20日開催の当社定時株主総会において、社外取締役３名を選任しており、当社と３名との間において取引関係はありません。

・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。

・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。

③リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会及び法務・知財部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間における実施状況

平成21年２月に、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、代表取締役及び役付執行役員等から構成される常務会を新設し、以降原則として隔週この会議を開催しています。

(2) 役員報酬等の内容

①取締役に支払った報酬　　136,759千円　（うち社外取締役　14,400千円）

②監査役に支払った報酬　　19,600千円　（うち社外監査役　11,600千円）

なお、取締役の報酬等支給額には、ストック・オプションによる報酬等の額が含まれております。

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　　浜田　康	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　　井指　亮一	有限責任 あずさ監査法人

（注）１．継続監査年数については、全員７年以内でありますので記載を省略しております。

２．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士５名、その他（会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者）12名となっております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	105,000	－	87,675	－
連結子会社	2,100	－	－	－
計	107,100	－	87,675	－

（注）当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が属するＫＰＭＧの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成21年２月１日から平成22年１月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年２月１日から平成22年１月31日まで）は、改正前の財務諸表規則に基づき、当事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年２月１日から平成22年１月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年２月１日から平成22年１月31日まで）及び当事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,331,474	17,432,598
受取手形及び売掛金	8,699,884	8,605,433
有価証券	3,520,567	2,905,194
仕掛品	1,428,106	＊1 281,432
繰延税金資産	1,086,654	547,309
その他	1,297,072	825,175
貸倒引当金	△308,693	△298,476
流動資産合計	32,055,067	30,298,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,375,179	3,681,056
減価償却累計額	△815,695	△808,629
建物（純額）	559,484	＊2 2,872,426
工具、器具及び備品	2,177,528	2,022,644
減価償却累計額	△1,807,232	△1,650,313
工具、器具及び備品（純額）	370,295	372,330
土地	＊2 1,634,923	＊2 1,603,905
建設仮勘定	＊2 2,365,119	－
その他	619	619
減価償却累計額	△42	△523
その他（純額）	576	96
有形固定資産合計	4,930,398	4,848,757
無形固定資産		
のれん	249,358	－
ソフトウエア	618,398	441,604
その他	137,460	34,535
無形固定資産合計	1,005,216	476,139
投資その他の資産		
投資有価証券	2,423,602	＊3 2,666,311
繰延税金資産	231,838	49,123
その他	2,384,746	1,588,669
貸倒引当金	△390,113	△345,248
投資その他の資産合計	4,650,074	3,958,856
固定資産合計	10,585,689	9,283,753
資産合計	42,640,756	39,582,421

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	851,868	479,668
1年内返済予定の長期借入金	＊2 252,000	－
未払法人税等	1,612,134	430,201
賞与引当金	438,828	352,294
返品調整引当金	10,420	55,931
受注損失引当金	10,708	＊1 112,876
その他	3,543,622	＊2 3,386,528
流動負債合計	6,719,583	4,817,499
固定負債		
長期借入金	＊2 2,038,000	＊2 1,786,000
退職給付引当金	214,666	199,741
その他	29,505	13,319
固定負債合計	2,282,172	1,999,060
負債合計	9,001,755	6,816,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,385,747	31,391,499
資本剰余金	11,229,734	8,431,093
利益剰余金	△6,225,238	△3,193,482
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	36,381,518	36,620,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△84,266	△7,110
為替換算調整勘定	△3,176,837	△4,462,664
評価・換算差額等合計	△3,261,104	△4,469,774
新株予約権	518,586	615,248
少数株主持分	－	－
純資産合計	33,639,001	32,765,860
負債純資産合計	42,640,756	39,582,421

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
売上高	32,400,827	25,120,217
売上原価	14,771,890	＊1　7,258,612
売上総利益	17,628,936	17,861,604
返品調整引当金繰入額	10,420	55,931
返品調整引当金戻入額	24,243	10,420
差引売上総利益	17,642,759	17,816,093
販売費及び一般管理費	＊2，＊3　15,040,462	＊2，＊3　13,290,331
営業利益	2,602,296	4,525,761
営業外収益		
受取利息	130,318	91,321
受取配当金	902	－
持分法による投資利益	25,226	－
還付消費税等	－	46,251
助成金収入	－	22,810
為替差益	100,414	－
その他	94,205	38,019
営業外収益合計	351,068	198,402
営業外費用		
支払利息	43,460	37,704
納品遅延損害金	11,400	36,370
為替差損	－	307,263
その他	32,770	25,694
営業外費用合計	87,631	407,033
経常利益	2,865,734	4,317,130
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,114	32,811
前期損益修正益	－	36,835
固定資産売却益	＊4　101	＊4　3,735
受取保険金	185,378	106,934
投資有価証券売却益	－	393,129
その他	26,842	90
特別利益合計	227,437	573,537

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
特別損失		
固定資産除却損	＊6　23,277	＊6　11,960
前期損益修正損	―	88,016
固定資産売却損	―	＊5　31,244
減損損失	＊7　37,690	＊7　226,607
特別退職金	192,655	＊8　1,143,186
貸倒引当金繰入額	189,268	76,548
投資有価証券評価損	123,972	62,675
関係会社株式売却損	26,749	20,451
事務所移転費用	―	＊7　407,004
開発中止損失	―	944,143
製品不具合対策費用	525,000	―
社葬関連費用	46,370	―
その他	9,265	73,111
特別損失合計	1,174,251	3,084,950
税金等調整前当期純利益	1,918,920	1,805,717
法人税、住民税及び事業税	1,433,367	829,266
過年度法人税等	395,787	―
法人税等還付税額	＊9　△257,888	＊9　△200,210
法人税等調整額	△80,843	753,438
法人税等合計	1,490,423	1,382,494
少数株主損失（△）	△65,432	―
当期純利益	493,929	423,222

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,384,244	31,385,747
当期変動額		
新株の発行	1,502	5,752
当期変動額合計	1,502	5,752
当期末残高	31,385,747	31,391,499
資本剰余金		
前期末残高	11,228,231	11,229,734
当期変動額		
新株の発行	1,502	5,752
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△195,860
欠損填補	－	△2,608,533
当期変動額合計	1,502	△2,798,640
当期末残高	11,229,734	8,431,093
利益剰余金		
前期末残高	△6,719,168	△6,225,238
当期変動額		
欠損填補	－	2,608,533
当期純利益	493,929	423,222
当期変動額合計	493,929	3,031,755
当期末残高	△6,225,238	△3,193,482
自己株式		
前期末残高	△8,724	△8,724
当期末残高	△8,724	△8,724
株主資本合計		
前期末残高	35,884,582	36,381,518
当期変動額		
新株の発行	3,005	11,505
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△195,860
当期純利益	493,929	423,222
当期変動額合計	496,935	238,868
当期末残高	36,381,518	36,620,386

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△416,367	△84,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332,101	77,155
当期変動額合計	332,101	77,155
当期末残高	△84,266	△7,110
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,311,647	△3,176,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,809	△1,285,826
当期変動額合計	134,809	△1,285,826
当期末残高	△3,176,837	△4,462,664
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,728,014	△3,261,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	466,910	△1,208,670
当期変動額合計	466,910	△1,208,670
当期末残高	△3,261,104	△4,469,774
新株予約権		
前期末残高	334,943	518,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,642	96,661
当期変動額合計	183,642	96,661
当期末残高	518,586	615,248
少数株主持分		
前期末残高	141,795	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141,795	－
当期変動額合計	△141,795	－
当期末残高	－	－
純資産合計		
前期末残高	32,633,307	33,639,001
当期変動額		
新株の発行	3,005	11,505
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△195,860
当期純利益	493,929	423,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508,757	△1,112,008
当期変動額合計	1,005,693	△873,140
当期末残高	33,639,001	32,765,860

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,918,920	1,805,717
減価償却費	948,654	1,039,240
長期前払費用償却額	5,799	2,807
のれん償却額	1,042,482	249,358
減損損失	37,690	226,607
持分法による投資損益（△は益）	1,751	△10,372
固定資産除却損	23,277	11,960
投資有価証券評価損益（△は益）	123,972	62,675
貸倒引当金の増減額（△は減少）	82,542	89,933
賞与引当金の増減額（△は減少）	△127,105	△86,534
退職給付引当金の増減額（△は減少）	60,212	△14,924
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△13,822	45,511
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△406,835	102,167
受取利息及び受取配当金	△131,221	△91,331
支払利息	43,460	37,704
為替差損益（△は益）	△133,654	34,757
有形固定資産売却損益（△は益）	－	27,226
事務所移転費用	－	407,004
特別退職金	192,655	1,143,186
売上債権の増減額（△は増加）	9,978,867	△178,193
たな卸資産の増減額（△は増加）	△789,203	1,146,674
前払費用の増減額（△は増加）	30,240	19,506
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,676,219	△305,876
未払金の増減額（△は減少）	921,169	△228,534
未払費用の増減額（△は減少）	△85,542	△161,798
前受金の増減額（△は減少）	△11,805	△2,528
未払消費税等の増減額（△は減少）	△465,367	△8,539
その他	140,658	△300,649
小計	11,711,574	5,062,756
利息及び配当金の受取額	151,920	80,024
利息の支払額	△46,490	△37,370
損害賠償金の支払額	－	△561,370
保険金の受取額	－	106,934
法人税等の支払額	△1,787,254	△2,104,965
法人税等の還付額	2,921	570,196
特別退職金の支払額	△166,316	△434,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,866,355	2,681,790

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△131,937
定期預金の払戻による収入	126,028	－
有形固定資産の取得による支出	△4,105,184	△1,014,586
有形固定資産の売却による収入	－	92,714
無形固定資産の取得による支出	△130,463	△257,099
有価証券の取得による支出	△1,571,813	△1,330,943
有価証券の売却による収入	2,191,866	2,890,151
投資有価証券の取得による支出	△2,692,918	△4,891,260
投資有価証券の売却による収入	1,134,919	3,990,339
短期貸付けによる支出	－	△49,500
短期貸付金の回収による収入	－	29,400
長期前払費用の支出	△1,441	－
敷金保証金の払込による支出	△28,157	△10,580
敷金及び保証金の回収による収入	103,623	667,336
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△54,487	△33,676
その他	94,305	52,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,933,721	2,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△700,000	－
株式の発行による収入	3,005	11,505
長期借入れによる収入	2,580,000	－
長期借入金の返済による支出	△348,350	△252,000
配当金の支払額	－	△163,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,534,655	△404,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	257,487	△721,467
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,724,776	1,559,258
現金及び現金同等物の期首残高	10,332,922	17,057,699
現金及び現金同等物の期末残高	* 17,057,699	* 18,616,958

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数　15社 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 アクセス（南京）有限公司 アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー 他５社 平成21年２月にアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーは、組織変更によりアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーに変更しております。 当連結会計年度において、レッドスパイダー・ホールディングス他５社は、株式の売却を行い、また、連結子会社１社は、清算手続きを完了し、それぞれ連結の範囲から除外しております。	(イ)連結子会社の数　14社 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 アクセス（南京）有限公司 アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー 他５社 当連結会計年度において、株式会社アクセス・パブリッシングは、清算手続きを完了し、また、連結子会社１社は、株式の売却を行い、それぞれ連結の範囲から除外しております。 その他、連結子会社２社を設立し連結の範囲に含め、また、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクと統合した連結子会社１社について連結子会社の数から減少させております。
	(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー 当連結会計年度において、非連結子会社１社は、清算手続きを完了しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー (連結の範囲から除いた理由) 同左
２．持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用の関連会社数　１社 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	(イ)持分法適用の関連会社数　１社 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	(ロ)持分法を適用していない非連結子会社（レッドゼロ・インク、レッドゼロ（北京）テクノロジー)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 会社名　決算日 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー　12月31日　＊１ アクセス・チャイナ・インク　12月31日　＊１ アクセス（北京）有限公司　12月31日　＊１ アクセス（南京）有限公司　12月31日　＊１ アクセス・ソウル　12月31日　＊１ アイピー・インフュージョン・インク　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー　12月31日　＊１ 他４社　12月31日　＊１ ＊１　連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	(ロ)持分法を適用していない非連結子会社（レッドゼロ・インク、レッドゼロ（北京）テクノロジー、その他２社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 会社名　決算日 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー　12月31日　＊１ アクセス・チャイナ・インク　12月31日　＊１ アクセス（北京）有限公司　12月31日　＊１ アクセス（南京）有限公司　12月31日　＊１ アクセス・ソウル　12月31日　＊１ アイピー・インフュージョン・インク　12月31日　＊１ アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー　12月31日　＊１ 他５社　12月31日　＊１ ＊１　連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
４．会計処理基準に関する事項	（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)	（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　たな卸資産 仕掛品 同左
	（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 建物（建物付属設備は除く） ⅰ)平成10年３月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ⅱ)平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 ⅲ）平成19年４月１日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 建物以外 ⅰ)平成19年３月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ⅱ)平成19年４月１日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：　４～８年 在外連結子会社 主として定額法を採用しております。	（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 建物（建物付属設備は除く） ⅰ)平成10年３月31日以前に取得したもの 同左 ⅱ)平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 同左 ⅲ）平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 建物以外 ⅰ)平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 ⅱ)平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：　２～20年 在外連結子会社 同左
		(追加情報) 当連結会計年度において、本社移転に伴い、主として本社建物及び器具備品について耐用年数が実態と乖離したため、当該資産について耐用年数の短縮を行っております。これに伴う影響額を減価償却費として販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ66,206千円減少し、税金等調整前当期純利益は48,771千円減少しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
	②　無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア：　４年 その他の無形 固定資産　　：３～５年	②　無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	③　リース資産 同左
	④　長期前払費用 定額法	④　長期前払費用 同左
	(ハ) 重要な引当金の計上基準	(ハ) 重要な引当金の計上基準
	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。	②　賞与引当金 同左
	③　受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。	③　受注損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。 なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。	④　退職給付引当金 同左
	⑤　返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。	⑤　返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。
	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
	（ホ）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	（ホ）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
６．のれんの償却に関する事項	のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、４年から５年であります。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分　企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。 これによる損益への影響はありません。	――――――
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用しております。 これによる損益の影響はありません。	――――――
（リース取引に関する会計基準の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））が、平成20年４月１日以降開始する連結会計年度に係る財務諸表から適用となったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。	――――――
――――――	（受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更） 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。 当該変更による売上高及び損益並びにセグメント情報への影響はありません。
――――――	（企業結合に関する会計基準等の適用） 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。
――――――	（退職給付に係る会計基準の一部改正（その３）の適用） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 当該変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「仕掛品」として表示しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は、638,902千円であります。	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において「1年内返済予定の長期借入金」（当連結会計年度252,000千円）は、従来連結貸借対照表上区分掲載しておりましたが、重要性が乏しくなったため、連結会計年度においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 （連結損益計算書） 前連結会計年度において「受取配当金」（当連結会計年度10千円）及び「持分法における投資利益」（当連結会計年度10,372千円）は、従来連結損益計算表上区分掲載しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険金の受取額」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の営業活動による・フローの「その他」に含まれる「保険金の受取額」は185,378千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
１　――――――	＊１　損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円（うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円）を相殺表示しております。
＊２　担保に供している資産 土地　1,563,534千円 建設仮勘定　2,365,119千円 計　3,928,653千円 上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金2,038,000千円の担保に供しております。	＊２　担保に供している資産 建物　2,706,307千円 土地　1,563,534千円 計　4,269,841千円 上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,786,000千円の担保に供しております。
３　――――――	＊３　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　153,457千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１　――――――	＊１　売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、354,419千円であります。
＊２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　2,568,528千円 研究開発費　6,593,579千円 貸倒引当金繰入額　57,222千円 賞与引当金繰入額　100,042千円 のれん償却額　1,042,482千円 減価償却費　414,376千円	＊２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　2,487,620千円 研究開発費　5,366,391千円 貸倒引当金繰入額　59,322千円 賞与引当金繰入額　115,870千円 のれん償却額　249,358千円 減価償却費　412,546千円
＊３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 6,593,579千円	＊３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,366,391千円
＊４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウエア　101千円	＊４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物　3,582千円 工具、器具及び備品　152千円
５　――――――	＊５　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物　8,088千円 土地　15,161千円 ソフトウェア　7,995千円
＊６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　19,640千円 工具、器具及び備品　3,531千円 無形固定資産　105千円	＊６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります 工具、器具及び備品　11,960千円
＊７　減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	＊７　減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
アクセス・チャイナ・インク（イギリス領ケイマン島）	―	のれん
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー（ドイツ オーバーハウゼン）	―	のれん

当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

アクセス・チャイナ・インクにおけるのれんにつきましては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額12,498千円を減損損失として計上しております。

アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーにおけるのれんにつきましては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額25,192千円を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類
本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品
アクセス（北京）有限公社(中国北京)	事務所用設備	建設仮勘定
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス モンペリエ）	事務所用設備	建物及び器具備品・ソフトウェア

当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

本社は平成22年12月における事務所の移転に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額200,418千円を事務所移転費用として計上しております。

アクセス（北京）有限公社における建設仮勘定につきましては、設備投資時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額181,833千円を減損損失として計上しております。

アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスにおける建物及び器具備品につきましては、12月取締役会にて解散を決議したため、帳簿価額の全額44,773千円を減損損失として計上しております。

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
８　――――――――――	＊８　特別退職金は海外子会社の優遇退職処置に伴う割増退職金及び欧州連結子会社２社の解散および清算に伴い、既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用の引当額であります。 特別退職金　796,627千円 解散諸費用　346,558千円 計　1,143,186千円
＊９　法人税等還付税額 海外子会社における、研究開発活動に係る投資促進税制に伴う還付金です。	＊９　法人税等還付税額 同左

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	391,686	45	－	391,731
合計	391,686	45	－	391,731
自己株式				
普通株式	11	－	－	11
合計	11	－	－	11

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行45株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権（ストック・オプション）の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	平成12年新株引受権	－
	平成13年新株引受権	－
	平成14年新株予約権	－
	平成15年新株予約権	－
	平成16年新株予約権　（注）	40,025
	平成18年新株予約権①（注）	247,646
	平成18年新株予約権②（注）	9,727
	平成19年新株予約権	144,976
	平成21年新株予約権	76,210
合計		518,586

（注）米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年４月27日定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	195,860	500	平成22年１月31日	平成22年４月28日

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	391,731	300	－	392,031
合計	391,731	300	－	392,031
自己株式				
普通株式	11	－	－	11
合計	11	－	－	11

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行300株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権（ストック・オプション）の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	平成12年新株引受権	－
	平成13年新株引受権	－
	平成14年新株予約権	－
	平成15年新株予約権	－
	平成16年新株予約権　（注）	35,414
	平成18年新株予約権①（注）	278,254
	平成18年新株予約権②（注）	11,482
	平成19年新株予約権	158,908
	平成21年新株予約権	131,187
合計		615,248

（注）米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
＊　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年１月31日現在） 現金及び預金　16,331,474千円 有価証券　726,224千円 （マネー・マーケット・ファンド） 現金及び現金同等物　17,057,699千円	＊　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年１月31日現在） 現金及び預金　17,432,598千円 有価証券 （マネー・マーケット・ファンド、コマーシャル・ペーパー）　1,315,263千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△130,904千円 現金及び現金同等物　18,616,958千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
内容の重要性が乏しく、リース契約１件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、短期的で低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針でありますが、設備投資資金につきましては金融機関からの借入により調達にしております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、格付の高い企業のコマーシャルペーパーや、ＭＭＦ等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

また、営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	17,432,598	17,432,598	－
（２）受取手形及び売掛金	8,605,433		
貸倒引当金（*）	△297,605		
	8,307,827	8,307,827	－
（３）有価証券及び投資有価証券	5,418,049	5,418,049	－
資産計	31,158,476	31,158,476	－
（１）買掛金	479,668	479,668	－
（２）1年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000	－
（３）長期借入金	1,786,000	1,786,000	－
負債計	2,517,668	2,517,668	－
デリバティブ取引	－	－	－

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、ＭＭＦ等の公社債投資信託など、いずれも短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

（１）買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）１年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当期末においては、取引残高がありません。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券 非上場株式	153,457

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超（百万円）
現金及び預金	17,432,598	－
受取手形及び売掛金	8,605,433	－
合計	26,038,031	－

（注）４.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年１月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,800	152,784	91,984
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,616,355	1,618,366	2,011
	② 社債	3,018,393	3,054,710	36,317
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	4,695,548	4,825,861	130,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		4,695,548	4,825,861	130,313

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
3,326,786	－	－

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	215,395
投資事業有限責任組合出資金	1,698
マネー・マーケット・ファンド	726,224
社債	174,990

（注）発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
１．債券				
(1) 国債・地方債等	－	1,618,366	－	－
(2) 社債	2,794,343	435,357	－	－
(3) その他	－	－	－	－
２．その他	－	－	－	－
合計	2,794,343	2,053,723	－	－

当連結会計年度（平成23年１月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	453,290	452,513	776
	② 社債	1,285,224	1,267,169	18,054
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,738,514	1,719,683	18,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,876	2,876	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,354,548	2,355,061	△512
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	1,322,110	1,322,815	△704
	小計	3,679,534	3,680,752	△1,217
合計		5,418,049	5,400,435	17,614

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	3,990,339	393,129	－
債権	2,890,151	－	－
合計	6,880,491	393,129	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）
１．取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、　該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、　該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については３社が有しており、厚生年金基金については２社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。 なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は１年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。 また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。	当社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、前払退職金制度を採用しております。厚生年金基金については「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しており、前払退職金制度は１年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。 また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。
（1）制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在） 年金資産の額　155,636,825 千円 年金財政計算上の給付債務の額　127,937,216 千円 差引額　27,699,608 千円	（1）制度全体の積立状況に関する事項 （平成22年３月31日現在） 年金資産の額　161,054,805 千円 年金財政計算上の給付債務の額　159,998,978 千円 差引額　1,055,827 千円
（2）制度全体に占める当社グループの拠出割合 0.8 ％	（2）制度全体に占める当社グループの拠出割合 0.9 ％

２．退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
（千円）	（千円）
①退職給付債務　△214,666	①退職給付債務　△199,741
②年金資産　－	②年金資産　－
③未積立退職給付債務（①＋②）　△214,666	③未積立退職給付債務（①＋②）　△199,741
④会計基準変更時差異の未処理額　－	④会計基準変更時差異の未処理額　－
⑤連結貸借対照表計上額純額（③＋④）　△214,666	⑤連結貸借対照表計上額純額（③＋④）　△199,741
⑥前払年金費用　－	⑥前払年金費用　－
⑦退職給付引当金（⑤－⑥）　△214,666	⑦退職給付引当金（⑤－⑥）　△199,741
（注）　退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成22年１月31日現在の年金資産額（時価）は154,812,470千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,252,945千円であります。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）　退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成23年１月31日現在の年金資産額（時価）は168,077,522千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,228,893千円であります。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
（千円） ①勤務費用　223,390 ②退職給付費用　223,390 （注）　勤務費用には、厚生年金基金分118,394千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用242,558千円を計上しております。	（千円） ①勤務費用　138,694 ②退職給付費用　138,694 （注）　勤務費用には、厚生年金基金分103,307千円が含まれております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用168,985千円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 （平成22年１月31日）	当連結会計年度 （平成23年１月31日）
当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同　左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員　96名	当社従業員　195名	当社監査役　２名 当社従業員　284名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役　２名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　20名 当社顧問　５名
ストック・オプション数(注)	普通株式　2,985株	普通株式　7,425株	普通株式　6,990株
付与日	平成12年７月28日	平成13年６月29日	平成14年12月３日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年７月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年１月１日であります。	平成13年６月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年１月１日であります。	平成14年12月３日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年１月１日であります。
権利行使期間	平成14年８月１日から 平成22年６月30日まで	平成15年４月27日から 平成23年４月26日まで	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社従業員　３名 当社子会社（当社完全子会社）従業員　３名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　１名	当社取締役　１名 当社監査役　１名 当社従業員　35名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役　１名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　６名 当社顧問　１名	当社取締役　３名 当社監査役　３名 当社従業員　155名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　４名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　180名
ストック・オプション数（注）	普通株式　510株	普通株式　1,500株	普通株式　4,500株
付与日	平成15年４月14日	平成16年４月21日	平成18年４月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年４月14日から平成16年４月25日まで。	平成16年４月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年１月１日であります。	平成18年４月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年４月10日であります。
権利行使期間	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで	平成17年４月26日から 平成25年４月25日まで	平成19年４月27日から 平成27年４月26日まで

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員　232名 当社子会社（当社完全子会社）従業員　14名	当社社外取締役　３名 当社従業員　118名 当社子会社従業員　５名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　１名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　118名	当社取締役　３名 当社社外取締役　２名 当社監査役　３名 当社従業員　527名 当社顧問　１名 当社子会社取締役　２名 当社子会社従業員　192名
ストック・オプション数（注）	普通株式　2,706株	普通株式　1,094株	普通株式　2,987株
付与日	平成18年４月27日	平成19年３月６日	平成21年４月３日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年４月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年４月27日であります。	平成19年３月６日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年２月26日であります。	平成21年４月３日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年３月25日であります。
権利行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	平成23年３月25日から 平成31年３月24日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年７月20日付で普通株式１株を５株及び平成18年３月１日付で普通株式１株を３株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	345	1,503	825
権利確定	―	―	―
権利行使	15	―	30
失効	―	10	―
未行使残	330	1,493	795

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	―	―	2,976
付与	―	―	―
失効	―	―	30
権利確定	―	―	982
未確定残	―	―	1,964
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	765	177
権利確定	―	―	982
権利行使	―	―	―
失効	―	75	255
未行使残	15	690	904

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　　(株)			
前連結会計年度末	1,995	690	－
付与	－	－	2,987
失効	12	25	87
権利確定	1,731	－	－
未確定残	252	665	2,900
権利確定後　　(株)			
前連結会計年度末	－	105	－
権利確定	1,731	－	－
権利行使	－	－	－
失効	51	－	－
未行使残	1,680	105	－

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（注）１　（円）	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価（注）１　（円）	197,363	－	257,014
公正な評価単価（付与日） （注）１　（円）			
a（注）２	－	－	－
b（注）２	－	－	－
c（注）２	－	－	－
d（注）２	－	－	－
e（注）２	－	－	－
f（注）２	－	－	－
g（注）２	－	－	－
h（注）２	－	－	－
i（注）２	－	－	－
j（注）２	－	－	－
k（注）２	－	－	－
l（注）２	－	－	－
m（注）２	－	－	－
n（注）２	－	－	－
o（注）２	－	－	－
p（注）２	－	－	－
q（注）２	－	－	－
r（注）２	－	－	－
s（注）２	－	－	－
t（注）２	－	－	－
u（注）２	－	－	－

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利行使価格（注）１　　（円）	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価（注）１　（円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （注）１　　（円）			
a（注）２	－	496,903	－
b（注）２	－	509,453	－
c（注）２	－	526,263	－
d（注）２	－	－	705,028
e（注）２	－	－	726,333
f（注）２	－	－	746,213
g（注）２	－	－	－
h（注）２	－	－	－
i（注）２	－	－	－
j（注）２	－	－	－
k（注）２	－	－	－
l（注）２	－	－	－
m（注）２	－	－	－
n（注）２	－	－	－
o（注）２	－	－	－
p（注）２	－	－	－
q（注）２	－	－	－
r（注）２	－	－	－
s（注）２	－	－	－
t（注）２	－	－	－
u（注）２	－	－	－

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（注）１　　（円）	1,030,000	611,377	225,205
行使時平均株価（注）１　（円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （注）１　　（円）			
a（注）２	－	－	－
b（注）２	－	－	－
c（注）２	－	－	－
d（注）２	－	－	－
e（注）２	－	－	－
f（注）２	－	－	－
g（注）２	705,040	－	－
h（注）２	724,315	－	－
i（注）２	742,251	－	－
j（注）２	－	268,764	－
k（注）２	－	298,485	－
l（注）２	－	309,288	－
m（注）２	－	319,408	－
n（注）２	－	328,810	－
o（注）２	－	337,656	－
p（注）２	－	－	131,919
q（注）２	－	－	138,502
r（注）２	－	－	142,959
s（注）２	－	－	150,210
t（注）２	－	－	152,477
u（注）２	－	－	155,418

（注）１．平成16年７月20日付で普通株式１株を５株及び平成18年３月１日付で普通株式１株を３株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

２．以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

a　平成17年４月26日から平成25年４月25日まで
b　平成18年１月１日から平成25年４月25日まで
c　平成19年１月１日から平成25年４月25日まで
d　平成21年４月10日から平成27年４月26日まで
e　平成22年４月10日から平成27年４月26日まで
f　平成23年４月10日から平成27年４月26日まで
g　平成21年４月27日から平成28年４月26日まで
h　平成22年４月27日から平成28年４月26日まで
i　平成23年４月27日から平成28年４月26日まで
j　平成20年４月27日から平成28年４月26日まで

k　平成22年２月26日から平成28年４月26日まで
l　平成23年２月26日から平成28年４月26日まで
m　平成24年２月26日から平成28年４月26日まで
n　平成25年２月26日から平成28年４月26日まで
o　平成26年２月26日から平成28年４月26日まで
p　平成23年３月25日から平成31年３月24日まで
q　平成24年３月25日から平成31年３月24日まで
r　平成25年３月25日から平成31年３月24日まで
s　平成26年３月25日から平成31年３月24日まで
t　平成27年３月25日から平成31年３月24日まで
u　平成28年３月25日から平成31年３月24日まで

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション		
	p	q	r
株価変動性（注）１	73.74%	75.36%	75.63%
予想残存期間（注）２	５年357日	６年174日	６年357日
予想配当（注）３	０円	０円	０円
無リスク利子率（注）４	0.903%	0.961%	1.019%
	s	t	u
株価変動性（注）１	78.27%	77.28%	77.00%
予想残存期間（注）２	７年174日	７年357日	８年174日
予想配当（注）３	０円	０円	０円
無リスク利子率（注）４	1.076%	1.134%	1.192%

（注）１．当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．配当実績がないため、１株当たり年間配当額を０円としております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　43,007千円

販売費及び一般管理費　　140,578千円

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員　96名	当社従業員　195名	当社監査役　２名 当社従業員　284名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役　２名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　20名 当社顧問　５名
ストック・オプション数 (注)	普通株式　2,985株	普通株式　7,425株	普通株式　6,990株
付与日	平成12年７月28日	平成13年６月29日	平成14年12月３日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年７月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年１月１日であります。	平成13年６月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年１月１日であります。	平成14年12月３日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年１月１日であります。
権利行使期間	平成14年８月１日から 平成22年６月30日まで	平成15年４月27日から 平成23年４月26日まで	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社従業員　３名 当社子会社（当社完全子会社）従業員　３名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　１名	当社取締役　１名 当社監査役　１名 当社従業員　35名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役　１名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員　６名 当社顧問　１名	当社取締役　３名 当社監査役　３名 当社従業員　155名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　４名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　180名
ストック・オプション数（注）	普通株式　510株	普通株式　1,500株	普通株式　4,500株
付与日	平成15年４月14日	平成16年４月21日	平成18年４月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年４月14日から平成16年４月25日まで。	平成16年４月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年１月１日であります。	平成18年４月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年４月10日であります。
権利行使期間	平成16年４月26日から 平成24年４月25日まで	平成17年４月26日から 平成25年４月25日まで	平成19年４月27日から 平成27年４月26日まで

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員　232名 当社子会社（当社完全子会社）従業員　14名	当社社外取締役　３名 当社従業員　118名 当社子会社従業員　５名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役　１名 当社子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員　118名	当社取締役　３名 当社社外取締役　２名 当社監査役　３名 当社従業員　527名 当社顧問　１名 当社子会社取締役　２名 当社子会社従業員　192名
ストック・オプション数（注）	普通株式　2,706株	普通株式　1,094株	普通株式　2,987株
付与日	平成18年４月27日	平成19年３月６日	平成21年４月３日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年４月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年４月27日であります。	平成19年３月６日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年２月26日であります。	平成21年４月３日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年３月25日であります。
権利行使期間	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	平成20年４月27日から 平成28年４月26日まで	平成23年３月25日から 平成31年３月24日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年７月20日付で普通株式１株を５株及び平成18年３月１日付で普通株式１株を３株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	330	1,493	795
権利確定	―	―	―
権利行使	270	―	30
失効	60	130	45
未行使残	―	1,363	720

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	―	―	1,964
付与	―	―	―
失効	―	―	169
権利確定	―	―	1,251
未確定残	―	―	544
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	690	904
権利確定	―	―	1,251
権利行使	―	―	―
失効	―	―	338
未行使残	15	690	1,817

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　　(株)			
前連結会計年度末	252	665	2,900
付与	―	―	―
失効	15	72	507
権利確定	55	200	―
未確定残	182	393	2,393
権利確定後　　(株)			
前連結会計年度末	1,680	105	―
権利確定	55	200	―
権利行使	―	―	―
失効	93	34	―
未行使残	1,642	271	―

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（注）１　（円）	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価（注）１　（円）	143,194	－	142,200
公正な評価単価（付与日） （注）１　（円）			
a（注）２	－	－	－
b（注）２	－	－	－
c（注）２	－	－	－
d（注）２	－	－	－
e（注）２	－	－	－
f（注）２	－	－	－
g（注）２	－	－	－
h（注）２	－	－	－
i（注）２	－	－	－
j（注）２	－	－	－
k（注）２	－	－	－
l（注）２	－	－	－
m（注）２	－	－	－
n（注）２	－	－	－
o（注）２	－	－	－
p（注）２	－	－	－
q（注）２	－	－	－
r（注）２	－	－	－
s（注）２	－	－	－
t（注）２	－	－	－
u（注）２	－	－	－

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利行使価格（注）１　　（円）	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価（注）１　（円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （注）１　　（円）			
a（注）２	－	496,903	－
b（注）２	－	509,453	－
c（注）２	－	526,263	－
d（注）２	－	－	705,028
e（注）２	－	－	726,333
f（注）２	－	－	746,213
g（注）２	－	－	－
h（注）２	－	－	－
i（注）２	－	－	－
j（注）２	－	－	－
k（注）２	－	－	－
l（注）２	－	－	－
m（注）２	－	－	－
n（注）２	－	－	－
o（注）２	－	－	－
p（注）２	－	－	－
q（注）２	－	－	－
r（注）２	－	－	－
s（注）２	－	－	－
t（注）２	－	－	－
u（注）２	－	－	－

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（注）１　　（円）	1,030,000	611,377	225,205
行使時平均株価（注）１　（円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （注）１　　（円）			
a（注）２	－	－	－
b（注）２	－	－	－
c（注）２	－	－	－
d（注）２	－	－	－
e（注）２	－	－	－
f（注）２	－	－	－
g（注）２	705,040	－	－
h（注）２	724,315	－	－
i（注）２	742,251	－	－
j（注）２	－	268,764	－
k（注）２	－	298,485	－
l（注）２	－	309,288	－
m（注）２	－	319,408	－
n（注）２	－	328,810	－
o（注）２	－	337,656	－
p（注）２	－	－	131,919
q（注）２	－	－	138,502
r（注）２	－	－	142,959
s（注）２	－	－	150,210
t（注）２	－	－	152,477
u（注）２	－	－	155,418

（注）１．平成16年７月20日付で普通株式１株を５株及び平成18年３月１日付で普通株式１株を３株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

２．以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

a　平成17年４月26日から平成25年４月25日まで
b　平成18年１月１日から平成25年４月25日まで
c　平成19年１月１日から平成25年４月25日まで
d　平成21年４月10日から平成27年４月26日まで
e　平成22年４月10日から平成27年４月26日まで
f　平成23年４月10日から平成27年４月26日まで
g　平成21年４月27日から平成28年４月26日まで
h　平成22年４月27日から平成28年４月26日まで
i　平成23年４月27日から平成28年４月26日まで
j　平成20年４月27日から平成28年４月26日まで

k　平成22年２月26日から平成28年４月26日まで
l　平成23年２月26日から平成28年４月26日まで
m　平成24年２月26日から平成28年４月26日まで
n　平成25年２月26日から平成28年４月26日まで
o　平成26年２月26日から平成28年４月26日まで
p　平成23年３月25日から平成31年３月24日まで
q　平成24年３月25日から平成31年３月24日まで
r　平成25年３月25日から平成31年３月24日まで
s　平成26年３月25日から平成31年３月24日まで
t　平成27年３月25日から平成31年３月24日まで
u　平成28年３月25日から平成31年３月24日まで

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．連結財務諸表への影響額
当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	84,445千円
販売費及び一般管理費	56,778千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年１月31日）		当連結会計年度 （平成23年１月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（千円）		（千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
在外子会社繰越税額控除	816,425	在外子会社繰越税額控除	652,164
繰越欠損金	3,295,452	繰越欠損金	3,985,854
投資減損額否認額	266,675	投資減損額否認額	131,405
減価償却資産償却超過額	114,601	減価償却資産償却超過額	146,462
未払費用否認	153,315	未払費用否認	179,768
未払事業税	105,740	未払事業税	17,749
賞与引当金繰入限度超過額	93,829	賞与引当金繰入限度超過額	90,712
退職給付引当金	76,958	退職給付引当金	81,294
貸倒引当金繰入限度超過額	245,550	貸倒引当金繰入限度超過額	144,061
売上原価否認額	221,045	売上原価否認額	175,466
受注損失引当金否認額	365,010	受注損失引当金否認額	149,472
土地減損損失	22,592	その他	560,569
製品不具合対策費用	213,675	繰延税金資産小計	6,314,982
その他	240,325	評価性引当額	△5,712,439
繰延税金資産小計	6,231,198	繰延税金資産の合計	602,542
評価性引当額	△4,821,842	繰延税金負債	
繰延税金資産の合計	1,409,355	減価償却資産償却余裕額	△5,491
繰延税金負債		その他	△618
その他有価証券評価差額金	△37,437	繰延税金負債の合計	△6,110
減価償却資産償却余裕額	△53,424	繰延税金資産の純額	596,432
その他	0		
繰延税金負債の合計	△90,861		
繰延税金資産の純額	1,318,493		
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	（%）		（%）
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	株式報酬費用	1.7
株式報酬費用	1.9	住民税均等割等	0.5
住民税均等割等	0.3	評価性引当額	49.3
在外子会社税率差異	△0.7	研究開発費等の特別控除	△7.9
評価性引当額	32.9	子会社税額還付金	△11.1
研究開発費等の特別控除	△9.4	未実現利益の修正	△4.6
子会社税額還付金	△13.4	外国税額	5.5
未実現利益の修正	3.8	延滞税加算税等	3.6
のれん償却	2.9	その他	△1.4
減価償却費の修正	△10.3	税効果会計適用後の法人税等負担率	76.6
外国税額	20.6		
過年度法人税等	6.7		
その他	1.1		
税効果会計適用後の法人税等負担率	77.7		

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

（共通支配下の取引等）

事業譲受

１．結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社連結子会社である株式会社アクセス・パブリッシング

コンテンツ系事業

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 結合後企業の名称

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①事業譲受の目的

当社グループ事業の見直しをはかるため

②事業譲受の期日

平成22年４月１日

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成19年11月15日改正　企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

	ソフトウェアの受託開発事業（千円）	コンテンツ系事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,011,771	1,389,055	32,400,827	－	32,400,827
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,550	3,892	26,442	(26,442)	－
計	31,034,321	1,392,947	32,427,269	(26,442)	32,400,827
営業費用	28,375,230	1,449,742	29,824,973	(26,442)	29,798,530
営業利益（△損失）	2,659,091	△56,794	2,602,296	－	2,602,296
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	42,485,903	529,962	43,015,866	(375,109)	42,640,756
減価償却費	945,387	9,065	954,453	－	954,453
減損損失	37,690	－	37,690	－	37,690
資本的支出	4,221,165	1,758	4,222,923	－	4,222,923

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

３．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

	ソフトウェアの受託開発事業（千円）	コンテンツ系事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,855,669	1,264,548	25,120,217	－	25,120,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	23,855,669	1,264,548	25,120,217	－	25,120,217
営業費用	18,607,086	1,987,369	20,594,456	－	20,594,456
営業利益（△損失）	5,248,582	△722,821	4,525,761	－	4,525,761
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	20,335,856	813,966	21,149,822	18,432,598	39,582,421
減価償却費	1,040,030	2,017	1,042,047	－	1,042,047
減損損失	226,607	－	226,607	－	226,607
資本的支出	1,269,501	2,184	1,271,685	－	1,271,685

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

３．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

４．資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資金の金額は184億32百万であり、現金及び預金（短期・長期定期預金）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

	日本（千円）	米国（千円）	欧州（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,721,930	579,299	648,876	450,720	32,400,827	－	32,400,827
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	248,131	3,623,405	965,377	2,033,087	6,870,002	(6,870,002)	－
計	30,970,062	4,202,705	1,614,254	2,483,807	39,270,829	(6,870,002)	32,400,827
営業費用	27,899,695	4,925,475	2,241,869	2,901,069	37,968,110	(8,169,579)	29,798,530
営業利益（△損失）	3,070,367	△722,770	△627,614	△417,262	1,302,719	1,299,577	2,602,296
Ⅱ　資産	32,549,712	8,472,678	2,676,392	2,191,841	45,890,625	(3,249,868)	42,640,756

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

	日本（千円）	米国（千円）	欧州（千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,578,938	890,866	1,237,357	413,055	25,120,217	－	25,120,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	241,662	2,215,437	472,051	1,591,039	4,520,190	(4,520,190)	－
計	22,820,600	3,106,304	1,709,408	2,004,094	29,640,408	(4,520,190)	25,120,217
営業費用	18,445,961	3,371,133	2,135,394	2,233,654	26,186,143	(5,591,687)	20,594,456
営業利益（△損失）	4,374,638	△264,828	△425,985	△229,559	3,454,264	1,071,497	4,525,761
Ⅱ　資産	30,992,898	7,761,378	1,816,475	1,529,286	42,100,038	(2,517,617)	39,582,421

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（千円）	3,194,181	599,012	723,024	4,516,218
Ⅱ 連結売上高（千円）	―	―	―	32,400,827
Ⅲ 海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	9.8	1.8	2.2	13.9

（注）１.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

	米国	アジア	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（千円）	3,894,303	3,187,901	1,644,339	8,726,543
Ⅱ 連結売上高（千円）	―	―	―	25,120,217
Ⅲ 海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	15.5	12.7	6.6	34.7

（注）１.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・欧州であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する企業基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	携帯電話事業他	（被所有）11.61	当社製品の販売	受託開発及びロイヤリティーの販売	17,569,240	売掛金	2,857,853
							当社製品不具合に係る対策費用の支払	525,000	未払費用	525,000

（注）受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	携帯電話事業他	（被所有）11.60	当社製品の販売	受託開発及びロイヤリティーの販売	7,776,048	売掛金	3,449,933

（注）受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	
１株当たり純資産額	84,551.25円	１株当たり純資産額	82,012.68円
１株当たり当期純利益金額	1,260.98円	１株当たり当期純利益金額	1,079.87円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1,258.42円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1,079.20円

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成22年１月31日）	当連結会計年度末 （平成23年１月31日）
純資産の部の合計額（千円）	33,639,001	32,765,860
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	518,586	615,248
（うち新株予約権）	(518,586)	(615,248)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	33,120,415	32,150,611
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	391,720	392,020

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	493,929	423,222
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	493,929	423,222
期中平均株式数（株）	391,701.96	391,920.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	797.16	244.43
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(292.60)	(－)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(504.56)	(244.43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数 1,493株）。 旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権３種類（新株予約権の数2,934個、目的となる株式の数5,490株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権２種類（新株予約権の数3,670個、目的となる株式の数3,670株）。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数 1,363株）。 旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権４種類（新株予約権の数2,658個、目的となる株式の数4,890株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権２種類（新株予約権の数3,057個、目的となる株式の数3,057株）。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．希望退職者の募集について

当社は、平成23 年４月12 日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

（１）希望退職者募集の理由

無償プラットフォームソフトの急速な台頭によりACCESS Linux Platform事業における収益計上が困難となっていること、スマートフォンのシェア拡大により従来までの当社の収益基盤であったフィーチャーフォンの出荷台数が減少していること等、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており、収益・コスト構造の抜本的な改善を目的として、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

（２）希望退職者募集の概要希望退職者募集の概要

①募集人数　200名程度

②募集対象者　2011年４月新卒入社者および国内出向者を除く当社正社員

③募集期間　平成23年５月23日から５月31日

④退職予定日　平成23年６月30日（予定）

⑤優遇措置　退職者に対して所定の退職金の他に特別退職一時金を支給するとともに、希望者に対して支援会社を通じて再就職支援を行う。

（３）希望退職による損失の見込み額

本募集に想定通りの応募があった場合、翌連結会計年度（平成24年１月期）に特別退職一時金等の支給に伴う特別損失を949百万円程度見込んでおります。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	252,000	252,000	1.73	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,038,000	1,786,000	1.73	平成24年2月29日～平成31年3月18日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	2,290,000	2,038,000	－	－

（注）１．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	252,000	252,000	252,000	252,000

２．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

（２）【その他】

①【当連結会計年度における四半期情報】

	第１四半期 自 平成22年２月１日 至 平成22年４月30日	第２四半期 自 平成22年５月１日 至 平成22年７月31日	第３四半期 自 平成22年８月１日 至 平成22年10月31日	第４四半期 自 平成22年11月１日 至 平成23年１月31日
売上高（千円）	7,295,721	5,682,843	4,134,291	8,007,360
税金等調整前四半期純利益（△損失）金額（千円）	1,242,270	△1,019,767	△678,629	2,261,844
四半期純利益（△損失）金額（千円）	917,556	△1,460,237	△697,017	1,662,920
１株当たり四半期純利益（△損失）金額（円）	2,342.38	△3,725.90	△1,778.01	4,241.93

②【決算日後の状況】

該当事項はありません。

③【訴訟】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年１月31日）	当事業年度 （平成23年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,140,897	14,014,370
売掛金	7,658,807	8,085,989
有価証券	29,434	26,115
仕掛品	1,410,679	＊1 290,277
前払費用	328,414	282,971
関係会社短期貸付金	58,800	420,635
繰延税金資産	1,204,344	362,477
その他	145,149	227,090
貸倒引当金	△51,651	△98,346
流動資産合計	22,924,874	23,611,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	817,825	3,245,556
減価償却累計額	△350,579	△381,327
建物（純額）	467,245	＊4 2,864,228
車両運搬具	619	619
減価償却累計額	△42	△523
車両運搬具（純額）	576	96
工具、器具及び備品	860,793	887,557
減価償却累計額	△706,663	△645,971
工具、器具及び備品（純額）	154,130	241,585
土地	＊4 1,634,923	＊4 1,603,905
建設仮勘定	＊4 2,365,119	－
有形固定資産合計	4,621,994	4,709,814
無形固定資産		
特許権	8,161	1,774
商標権	22,474	15,717
ソフトウエア	545,553	411,413
電話加入権	3,549	3,549
知的財産権	＊3 650,705	＊3 184,239
その他	6,975	－
無形固定資産合計	1,237,420	616,694

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年１月31日）	当事業年度 （平成23年１月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	369,879	9,722
関係会社株式	16,361,035	13,515,137
関係会社出資金	44,320	44,320
長期性定期預金	1,000,000	1,000,000
関係会社長期貸付金	30,000	－
破産更生債権等	＊2 1,089,770	300,000
長期前払費用	3,583	776
敷金及び保証金	842,703	－
繰延税金資産	543,147	39,098
その他	－	182,483
貸倒引当金	△1,090,113	△300,068
投資その他の資産合計	19,194,326	14,791,471
固定資産合計	25,053,741	20,117,980
資産合計	47,978,615	43,729,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	＊2 1,388,276	407,741
1年内返済予定の長期借入金	＊4 252,000	＊4 252,000
未払金	1,303,106	1,514,909
未払費用	607,698	206,726
未払法人税等	1,559,982	154,856
前受金	52,446	113,367
預り金	192,386	96,613
賞与引当金	230,539	222,879
返品調整引当金	－	55,931
受注損失引当金	10,708	＊1 112,876
その他	20,348	46,546
流動負債合計	5,617,494	3,184,448
固定負債		
長期借入金	＊4 2,038,000	＊4 1,786,000
退職給付引当金	189,087	199,741
固定負債合計	2,227,087	1,985,741
負債合計	7,844,582	5,170,190

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年１月31日）	当事業年度 （平成23年１月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,385,747	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金	5,759	31,098
その他資本剰余金	11,223,975	8,399,995
資本剰余金合計	11,229,734	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,608,533	△1,552,953
利益剰余金合計	△2,608,533	△1,552,953
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	39,998,223	38,260,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△85,911	△704
評価・換算差額等合計	△85,911	△704
新株予約権	221,721	299,159
純資産合計	40,134,033	38,559,371
負債純資産合計	47,978,615	43,729,561

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）		当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	
売上高				
製品売上高		13,167,490		5,920,781
ロイヤリティー収入		16,437,795		16,395,310
売上高合計		29,605,285		22,316,092
売上原価				
当期製品製造原価		11,994,972	＊１	5,125,080
ロイヤリティー原価		2,033,916		1,638,204
売上原価合計		14,028,889		6,763,284
売上総利益		15,576,396		15,552,807
返品調整引当金繰入額		－		55,931
差引売上総利益		15,576,396		15,496,875
販売費及び一般管理費	＊２，＊３	12,523,487	＊２，＊３	11,132,589
営業利益		3,052,908		4,364,285
営業外収益				
受取利息		28,634		27,602
有価証券利息		1		－
受取配当金		534		－
受取賃貸料		3,332		－
為替差益		223,369		－
その他		13,009		11,873
営業外収益合計		268,882		39,475
営業外費用				
為替差損		－		33,289
支払利息		36,215		37,704
納品遅延損害金		11,400		36,370
その他		1,768		5,336
営業外費用合計		49,383		112,700
経常利益		3,272,407		4,291,060

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
特別利益		
貸倒引当金戻入額	―	237,428
投資損失引当金戻入額	397,011	―
投資有価証券売却益	―	393,129
受取保険金	185,378	106,934
その他	6,520	＊4 15,939
特別利益合計	588,910	753,432
特別損失		
固定資産除却損	＊6 20,719	＊6 6,243
関係会社株式評価損	4,370,943	2,999,355
関係会社出資金評価損	199,679	―
投資有価証券評価損	123,972	62,675
貸倒引当金繰入額	891,019	85,740
前期損益修正損	―	69,673
固定資産売却損	―	＊5 31,244
製品不具合対策費用	525,000	―
社葬関連費用	46,370	―
開発中止損失	―	944,143
事務所移転費用	―	＊7 407,004
その他	9,265	793
特別損失	6,186,971	4,606,873
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,325,653	437,618
法人税、住民税及び事業税	1,350,518	607,218
過年度法人税等	395,787	―
法人税等調整額	△543,741	1,383,352
法人税等合計	1,202,564	1,990,571
当期純損失（△）	△3,528,218	△1,552,953

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		15,113	0.1	492,015	10.0
Ⅱ　労務費		1,352,677	10.6	1,135,312	22.9
Ⅲ　外注費		10,389,857	81.6	2,362,902	47.7
Ⅳ　経費	＊1	983,664	7.7	958,591	19.4
当期総製造費用		12,741,312	100	4,948,822	100
期首仕掛品たな卸高		664,339		1,410,679	
合計		13,405,651		6,359,501	
他勘定振替	＊2	－		944,143	
期末仕掛品たな卸高		1,410,679		290,277	
当期製品製造原価		11,994,972		5,125,080	
		原価計算の方法 当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。		原価計算の方法 同左	

＊1　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度（自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
減価償却費（千円）	71,751	271,320
地代・家賃（千円）	909,594	10,055
リース料（賃借料）（千円）	79,600	102,687
旅費交通費（千円）	76,815	72,021
租税公課（千円）	34,072	16,920
受注損失引当金繰入額（千円）	△510,459	94,793
その他（千円）	322,288	390,792
合計（千円）	983,664	958,591

＊2　当事業年度の他勘定振替高は、特別損失勘定の開発中止損失として計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,384,244	31,385,747
当期変動額		
新株の発行	1,502	5,752
当期変動額合計	1,502	5,752
当期末残高	31,385,747	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,256	5,759
当期変動額		
新株の発行	1,502	5,752
資本準備金の積立	－	19,586
当期変動額合計	1,502	25,338
当期末残高	5,759	31,098
その他資本剰余金		
前期末残高	11,223,975	11,223,975
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△195,860
資本準備金の積立	－	△19,586
欠損填補	－	△2,608,533
当期変動額合計	－	△2,823,979
当期末残高	11,223,975	8,399,995
資本剰余金合計		
前期末残高	11,228,231	11,229,734
当期変動額		
新株の発行	1,502	5,752
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△195,860
欠損填補	－	△2,608,533
当期変動額合計	1,502	△2,798,640
当期末残高	11,229,734	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	919,684	△2,608,533
当期変動額		
欠損填補	－	2,608,533
当期純損失（△）	△3,528,218	△1,552,953
当期変動額合計	△3,528,218	1,055,579
当期末残高	△2,608,533	△1,552,953
利益剰余金合計		
前期末残高	919,684	△2,608,533
当期変動額		
欠損填補	－	2,608,533
当期純損失（△）	△3,528,218	△1,552,953
当期変動額合計	△3,528,218	1,055,579
当期末残高	△2,608,533	△1,552,953

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
自己株式		
前期末残高	△8,724	△8,724
当期末残高	△8,724	△8,724
株主資本合計		
前期末残高	43,523,436	39,998,223
当期変動額		
新株の発行	3,005	11,505
剰余金の配当	－	△195,860
当期純損失（△）	△3,528,218	△1,552,953
当期変動額合計	△3,525,212	△1,737,307
当期末残高	39,998,223	38,260,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△188,885	△85,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,973	85,207
当期変動額合計	102,973	85,207
当期末残高	△85,911	△704
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△188,885	△85,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,973	85,207
当期変動額合計	102,973	85,207
当期末残高	△85,911	△704
新株予約権		
前期末残高	111,823	221,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109,897	77,438
当期変動額合計	109,897	77,438
当期末残高	221,721	299,159
純資産合計		
前期末残高	43,446,374	40,134,033
当期変動額		
新株の発行	3,005	11,505
剰余金の配当	－	△195,860
当期純損失（△）	△3,528,218	△1,552,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,871	162,646
当期変動額合計	△3,312,341	△1,574,661
当期末残高	40,134,033	38,559,371

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)	仕掛品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産は除く) 建物（建物付属設備は除く） ①平成10年３月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 ③平成19年４月１日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 建物以外 ①平成19年３月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成19年４月１日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：　４～８年	(1) 有形固定資産(リース資産は除く) 建物（建物付属設備は除く） ①平成10年３月31日以前に取得したもの 同左 ②平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 同左 ③平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 建物以外 ①平成19年３月31日以前に取得したもの 同左 ②平成19年４月１日以降に取得したもの 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：　２～20年

項目	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
		（追加情報） 当事業年度において、本社移転に伴い、主として本社建物及び器具備品について耐用年数が実態と乖離したため、当該資産について耐用年数の短縮を行っております。これに伴う影響額を減価償却費として販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ66,206千円減少し、税引前当期純利益は48,771千円減少しております。
	(2) 無形固定資産(リース資産は除く) ①市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 ②自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（３～５年）に基づいて定額法によっております。 ③知的財産権 ３年間の定額法によっております。 ④その他の無形固定資産 定額法によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産は除く) ①市場販売目的のソフトウェア 同左 ②自社利用のソフトウェア 同左 ③知的財産権 ３～４年間の定額法によっております。 ④その他の無形固定資産 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左
	(4) 長期前払費用 定額法	(4) 長期前払費用 同左
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。	(3) 受注損失引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) ――――――――	(5) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日公表分企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。 これによる損益への影響はありません。	――――――
（リース取引に関する会計基準の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）平成19年３月30日改正））が、平成20年４月１日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用となったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。	――――――
――――――	（受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更） 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。
――――――	（企業結合に関する会計基準等の適用） 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。
――――――	（退職給付に係る会計基準の一部改正(その３)の適用） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 当該変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
――――――――――	（貸借対照表） 前事業年度までは区分掲記しておりました「敷金及び保証金」（当事業年度182,483千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、投資その他資産の「その他」に含めて表示しております。
――――――――――	（損益計算書） 前事業年度までは区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度８千円）及び「受取賃貸料」（当事業年度1,973千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年１月31日）	当事業年度 （平成23年１月31日）
1 ――――――――	＊１　損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円（うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円）を相殺表示しております。
＊２　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 破産更生債権等　1,000,000千円 買掛金　852,134千円	2 ――――――――
＊３　知的財産権の内容 当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得したALP(ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権（特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利）に係わるものであります。	＊３　知的財産権の内容 当社連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インクから取得したNetFront Living Connectに係る知的財産権（特許権、商標権、著作権等を包括的に含む権利）に係わるものであります。
＊４　担保に供している資産 土地　1,563,534千円 建設仮勘定　2,365,119千円 計　3,928,653千円 上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金2,038,000千円の担保に供しております。	＊４　担保に供している資産 建物　2,706,307千円 土地　1,563,534千円 計　4,269,841千円 上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,786,000千円の担保に供しております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１　――――――	＊１　売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、354,419千円であります。
＊２　販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は11.6％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.4％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　1,071,959千円 研究開発費　7,091,468千円 賞与引当金繰入額　101,501千円 減価償却費　1,303,094千円 支払報酬　297,383千円	＊２　販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は2.7％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.3％であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　1,337,298千円 研究開発費　5,003,342千円 賞与引当金繰入額　120,362千円 減価償却費　1,046,492千円 支払報酬　341,978千円
＊３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,091,468千円	＊３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,003,342千円
４　――――――	＊４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物　3,582千円
５　――――――	＊５　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物　8,088千円 土地　15,161千円 ソフトウェア　7,995千円
＊６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　19,640千円 工具、器具及び備品　1,079千円	＊６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品　6,243千円
７　――――――	＊７　減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 場所：本社（東京）／用途：事務所用設備／種類：建物及び器具備品 当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。 平成22年12月における事務所の移転に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額200,418千円を事務所移転費用として計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	11	－	－	11
合計	11	－	－	11

当事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	11	－	－	11
合計	11	－	－	11

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
内容の重要性が乏しく、リース契約１件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同　左

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）及び当事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年１月31日）		当事業年度 （平成23年１月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（千円）		（千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	471,204	貸倒引当金損金算入限度超過額	166,190
賞与引当金否認額	93,829	賞与引当金否認額	90,712
退職給付引当金否認額	76,958	退職給付引当金否認額	81,294
減価償却費限度超過額	571,555	減価償却費限度超過額	686,105
投資有価証券等評価損否認　＊	12,953,598	投資有価証券等評価損否認　＊	14,019,122
未払事業税	105,740	未払事業税	17,749
一括償却資産償却限度超過額	30,408	一括償却資産償却限度超過額	20,432
売上原価否認額	221,045	売上原価否認額	175,466
受注損失引当金否認額	490,526	受注損失引当金否認額	149,472
製品不具合対策費用	213,675	資産調整勘定償却限度超過額	159,749
未払費用否認	53,765	事務所移転損失否認額	25,086
土地減損損失	22,592	返品調整引当金否認額	7,644
その他	63,458	未払費用否認	89,881
繰延税金資産小計	15,368,359	その他	120,426
評価性引当額	△13,583,430	繰延税金資産小計	15,809,335
繰延税金資産合計	1,784,929	評価性引当額	△15,407,759
繰延税金負債		繰延税金資産合計	401,576
その他有価証券評価差額金	37,437	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	37,437	その他有価証券評価差額金	－
繰延税金資産の純額	1,747,491	繰延税金負債合計	－
		繰延税金資産の純額	401,576
＊　投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認等12,768,323千円が含まれております。		＊　投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認13,933,169千円が含まれております。	
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。			（%）
		法定実効税率	40.7
		（調整）	
		交際費等に永久に損金算入されない項目	1.3
		株式報酬費用	7.2
		住民税均等割等	1.9
		評価性引当額	396.5
		研究開発費等の特別控除	△32.8
		外国税額	22.5
		延滞税加算税等	14.7
		その他	2.7
		税効果会計適用後の法人税等負担率	454.9

（企業結合等関係）

当事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

（共通支配下の取引等）

事業譲受

１．結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社連結子会社である株式会社アクセス・パブリッシング

コンテンツ系事業

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 結合後企業の名称

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①事業譲受の目的

当社グループ事業の見直しをはかるため

②事業譲受の期日

平成22年４月１日

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成19年11月15日改正　企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１株当たり純資産額　101,889.90円 １株当たり当期純損失金額　9,007.41円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　97,597.60円 １株当たり当期純損失金額　3,962.42円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成22年１月31日）	当事業年度 （平成23年１月31日）
純資産の部の合計額（千円）	40,134,033	38,559,371
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	221,721	299,159
（うち新株予約権）	(221,721)	(299,159)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	39,912,312	38,260,212

２．１株当たり当期純利益（△損失）金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成21年２月１日 至　平成22年１月31日）	当事業年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）
１株当たり当期純利益（△損失）金額		
当期純利益（△損失）（千円）	△3,528,218	△1,552,953
普通株主に帰属しない金額（△損失）（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	△3,528,218	△1,552,953
期中平均株式数（株）	391,701.96	391,920.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	797.16	244.43
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(292.60)	－
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(504.56)	(244.43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数 1,493株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権３種類（新株予約権の数 2,934個、目的となる株式の数5,490株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権１種類（新株予約権の数 3,670個、目的となる株式の 3,670株）。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数 1,363株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権５種類（新株予約権の数 2,706個、目的となる株式の数5,610株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権２種類（新株予約権の数 3,057個、目的となる株式の 3,057株）。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成22年２月１日　至　平成23年１月31日）

１．希望退職者の募集について

当社は、平成23 年４月12 日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

（１）希望退職者募集の理由

無償プラットフォームソフトの急速な台頭によりACCESS Linux Platform事業における収益計上が困難となっていること、スマートフォンのシェア拡大により従来までの当社の収益基盤であったフィーチャーフォンの出荷台数が減少していること等、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており、収益・コスト構造の抜本的な改善を目的として、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

（２）希望退職者募集の概要希望退職者募集の概要

①募集人数　200名程度

②募集対象者　2011年４月新卒入社者および国内出向者を除く当社正社員

③募集期間　平成23年５月23日から５月31日

④退職予定日　平成23年６月30日（予定）

⑤優遇措置　退職者に対して所定の退職金の他に特別退職一時金を支給するとともに、希望者に対して支援会社を通じて再就職支援を行う。

（３）希望退職による損失の見込み額

本募集に想定通りの応募があった場合、翌事業年度（平成24年１月期）に特別退職一時金等の支給に伴う特別損失を949百万円程度見込んでおります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	817,825	2,897,557	469,826 (185,589)	3,245,556	381,327	296,443	2,864,228
工具、器具及び備品	860,793	289,320	262,556 (14,828)	887,557	645,971	179,999	241,585
車両運搬具	619	－	－	619	523	480	96
土地	1,634,923	－	31,018	1,603,905	－	－	1,603,905
建設仮勘定	2,365,119		2,365,119	－	－	－	－
有形固定資産計	5,679,280	3,186,878	3,128,520 (200,418)	5,737,637	1,027,822	476,923	4,709,814
無形固定資産							
特許権	63,877	－	－	63,877	62,103	6,387	1,774
商標権	67,619	－	－	67,619	51,901	6,757	15,717
ソフトウエア	1,386,677	70,539	22,067	1,435,149	1,023,735	186,898	411,413
電話加入権	3,549	－	－	3,549	－	－	3,549
知的財産権	2,948,818	188,159	2,948,818	188,159	3,919	654,625	184,239
その他	6,975	7,200	14,175	－		－	－
無形固定資産計	4,477,517	265,898	2,985,060	1,758,355	1,141,661	854,669	616,694
長期前払費用	29,083	230	6,194	23,119	22,342	3,037	776

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,141,765	74,774	580,698	237,428	398,414
賞与引当金	230,539	222,879	230,539	－	222,879
受注損失引当金	10,708	354,419	10,708	－	354,419
退職給付引当金	189,087	32,575	21,921	－	199,741
返品調整引当金	－	55,931	－	－	55,931

（注）貸倒引当金の当期減少額のその他は、戻入額によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	374
預金の種類	
当座預金	418,546
外貨当座預金	570
普通預金	13,007,097
外貨普通預金	586,936
別段預金	845
小計	14,013,995
合計	14,014,370

②　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,449,916
ＫＤＤＩ株式会社	1,373,714
ソフトバンクモバイル株式会社	443,200
サムスン電子（韓国）	365,226
アイティアクセス株式会社	351,332
その他	2,102,600
合計	8,085,989

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円）	当期発生高（千円）	当期回収高（千円）	次期繰越高（千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
7,658,807	23,105,688	22,678,506	8,085,989	73.72	124.36

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

③　仕掛品

区分	金額（千円）
移動体情報端末部門	282,070
固定・屋内情報端末部門	8,207
合計	290,277

（注）　受託開発案件に係る仕掛品であります。

④　関係会社株式

相手先	金額（千円）
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12,172,957
アクセス・チャイナ・インク	555,218
アクセス・ソウル	633,504
その他	153,457
合計	13,515,137

⑤　買掛金

相手先	金額（千円）
大日本印刷株式会社	71,428
アクセス・ソウル	52,037
株式会社ＯＫＩ　ＡＣＣＥＳＳ　テクノロジーズ	36,750
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	29,240
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	27,930
その他	190,356
合計	407,741

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	７月31日 １月31日
１単元の株式数	－
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	－
株主名簿管理人	－
取次所	－
買取・売渡手数料	－
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自　平成21年２月１日　至　平成22年１月31日）平成22年４月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年４月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第１四半期）（自　平成22年２月１日　至　平成22年４月30日）平成22年６月９日関東財務局長に提出

（第27期第２四半期）（自　平成22年５月１日　至　平成22年７月31日）平成22年９月14日関東財務局長に提出

（第27期第３四半期）（自　平成22年８月１日　至　平成22年10月31日）平成22年12月９日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年８月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年４月27日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井指　亮一	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成21年２月１日から平成22年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳ及び連結子会社の平成22年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成22年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳが平成22年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年４月20日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指　亮一	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成22年２月１日から平成23年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳ及び連結子会社の平成23年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成23年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ＡＣＣＥＳＳが平成23年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年４月27日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井指　亮一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成21年２月１日から平成22年１月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成22年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年４月20日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田　康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指　亮一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成22年２月１日から平成23年１月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳの平成23年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。